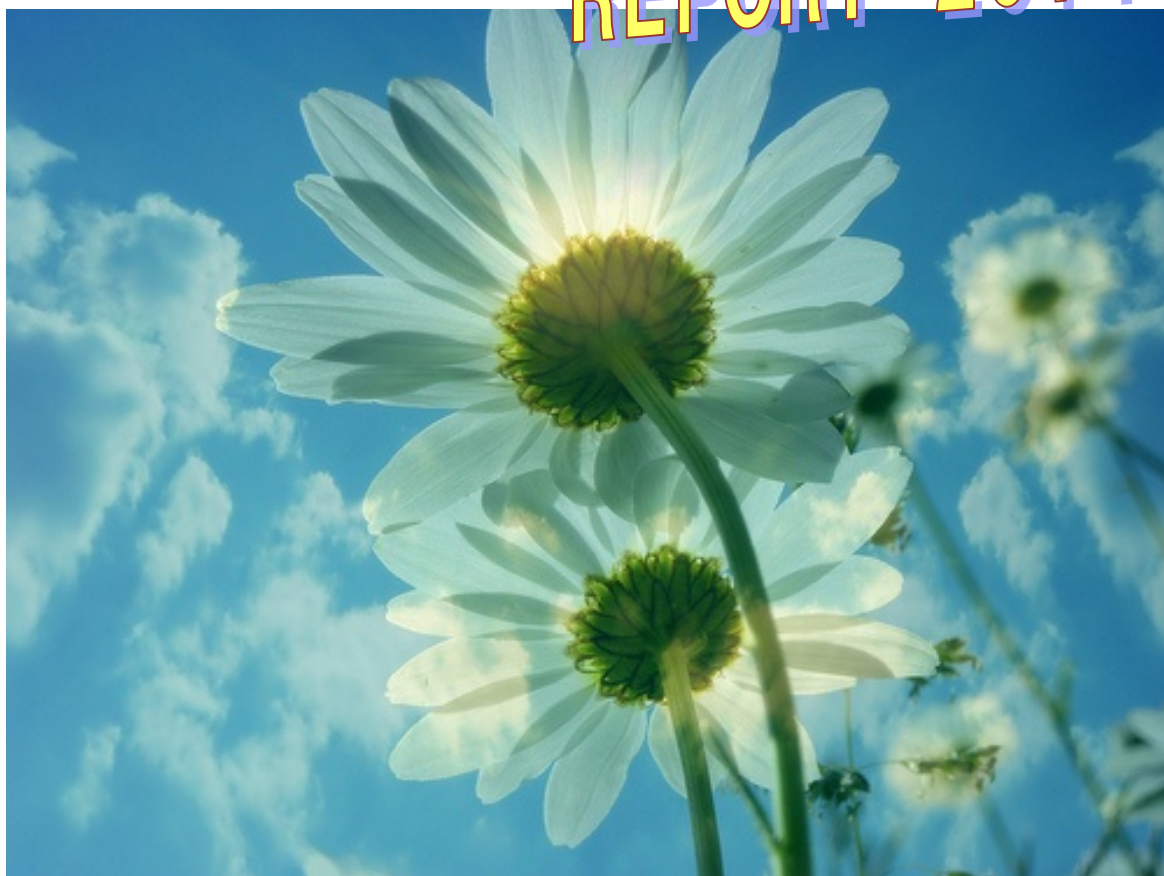


# JAみいディスクロージャー誌

REPORT 2014



みい農業協同組合



食と農の共生をめざして



平成26年7月発行

# 目 次

ページ

<u>．ごあいさつ</u> . . . . .	1
<u>．組合の沿革・歩み</u> . . . . .	2
<u>．経営方針</u>	
1．経営理念 . . . . .	3
2．経営方針 . . . . .	3
3．基本方針 . . . . .	4
4．重点項目 . . . . .	4
<u>．概況及び組織に関する事項</u>	
1．業務の運営の組織 . . . . .	5
組織機構図 . . . . .	5
組合員数及びその増減 . . . . .	6
組合員組織の概況 . . . . .	6
地区一覧 . . . . .	7
職員数 . . . . .	7
出資口数及びその増減 . . . . .	7
2．理事及び監事の氏名及び役職名 . . . . .	8
役員一覧 . . . . .	8
3．事務所の名称及び所在地 . . . . .	8
店舗一覧 . . . . .	8
<u>．主要な業務の内容</u>	
1．全般的な概況（取組みとその結果・実績及び対処すべき課題） . . . . .	9
2．各事業の概況（活動・実績） . . . . .	11
信用事業 . . . . .	11
共済事業 . . . . .	14
農業関連事業 . . . . .	14
生活関連事業 . . . . .	14
<u>．事業活動に関する事項</u>	
1．事業活動のトピックス . . . . .	15
2．農業振興活動 . . . . .	15
3．地域貢献情報 . . . . .	16
4．情報提供活動 . . . . .	17
5．リスク管理の状況 . . . . .	17
リスク管理の体制 . . . . .	17
法令遵守体制 . . . . .	19
金融A D R制度への対応 . . . . .	25
金融商品の勧誘方針 . . . . .	26
個人情報取り扱い方針 . . . . .	27
内部監査体制 . . . . .	30
6．自己資本の状況 . . . . .	30
自己資本比率の状況 . . . . .	30

# 目 次

ページ

経営の健全化の確保と自己資本の充実	30
-------------------	----

## 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況	32
貸借対照表	32
損益計算書	34
注記表等	36
剰余金処分計算書	58
2. 財務諸表の正確性等にかかる確認	60
3. 最近の5事業年度の主要な経営指標	61
4. 利益総括表	62
5. 資産運用収支の内訳	62
6. 受取・支払利息の増減額	62
7. 自己資本の充実の状況	63
自己資本の構成に関する事項	63
自己資本比率の算定に関する用語解説一覧	66
自己資本の充実度に関する事項	66
信用リスクに関する事項	70
信用リスク削減手法に関する事項	75
派生商品取引及び長期決済期間取引のリスクに関する事項	75
証券化エクスポージャーに関する事項	75
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	77
金利リスクに関する事項	78

## 直近の2事業年度における事業の実績

1. 信用事業	79
貯金に関する指標	79
貸出金に関する指標	79
為替	84
有価証券に関する指標	84
有価証券の時価情報等	85
2. 共済事業	86
3. 農業関連事業	88
4. 生活関連事業	89
5. その他の事業	89

## 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

1. 利益率	91
2. 貯貸率・貯証率	91

## 役員等の報酬体系

1. 役員	92
2. 職員等	93
3. その他	93

(注) 記載した計数は、単位未満を切り捨てて表示していますので、合計と合致しない場合があります。

## ごあいさつ

平素よりJAの各事業に格別のご理解ご協力を賜り、衷心より厚くお礼を申し上げます。

平成25年度を振り返りますと、農産物の作柄につきましては、麦は冬場（2月）の多雨により管理が十分にできず減収、5年連続の不作となりました。水稻につきましても度重なる台風の接近があり、直撃はなかったものの登熟期間の高温やトビイロウンカなどの被害により、白未熟粒の発生が多く充実不足となり、作況指数はやや不良の94となりました。また、大豆につきましても、高温が続いたため葉が萎凋し充実不足、中粒・小粒が多くなり減収となりました。

一方、野菜につきましては、年度当初の価格低迷により販売高への影響が心配されましたが、その後価格も回復し高値で推移、計画の59億1千万円に対し3億1千万円上回る62億2千万円の販売高を上げることができました。

主要事業では、購買事業で消費税前の駆け込み需要の影響もあり、33億7千万円と計画を3億円上回りましたが、貯金・貸出金の未達・共済保有高の減少など厳しい状況であったものの、組合員皆様のご理解とご協力により、一定の当期利益を報告出来る決算が出来たことに感謝申し上げます。今後とも激変する農業政策に対応した、地域農業の振興・魅力ある活動による各事業の伸長を図り、財務の安定と諸リスクへの対応による経営の健全化とコンプライアンスの徹底に努めてまいります。

さて、平成26年度の経済情勢につきましては、米国経済は住宅市場や雇用の改善、シエール革命によるエネルギー輸入の減少などによる民間部門の好調が続くことから2%台の成長が予想されています。また、欧州経済は政府の債務問題を抱える国もあり、個人消費の回復力は弱く高い失業率が続くことから、景気は低調に推移すると見られます。また注目の中国経済は2ケタの伸びは望めず、7%台の成長が見込まれています。

一方、我が国の経済は、4月からの消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減による景気の落ち込み対策として、5.5兆円規模の「好循環実現のための経済政策」と規制緩和のための国家戦略特区が検討されていますが、低い経済成長が予想されています。

農業を取り巻く情勢につきましては、担い手の高齢化（65歳以上の割合が6割・75歳以上の割合が3割）と後継者不足による農家戸数の減少、原油や資材価格の高止まりが農家経営を圧迫しています。

更には、今年が実行初年度である「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づく農政4改革「農地中間管理機構の設置」「日本型直接支払制度の創設」「経営所得安定対策の見直し」「水田フル活用と米政策の見直し」については、現場サイドからしっかりと検証していく必要があり、消費者・国民が求める安全・安心な食糧の供給と自給率向上、地域農業の持続的発展に取り組んでまいります。

また、TPPにつきましては、「食と暮らし・いのち」に大きな影響を及ぼす危険な協定であり、反対署名1,167万人、80%を超える都道府県・市町村議会の反対決議、365名の国会議員の反対・慎重の意思確認があり、衆参農林水産委員会の決議の順守と選挙公約の実現を求めて、国民各層との連携のもと反対運動を継続します。

さらに、規制改革会議などから出されているJA改革の意見については、協同組合という組織の無理解や間違った認識によるものであり、協同組合運動への理解を求める活動をすすめ、組合員・地域の皆様から指示される組織を目指してまいります。

平成26年度は、昨年お示した中期経営計画書と事業計画書の着実な実践、および当面の重要課題に役職員一丸となって取り組みますので、今後とも皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成26年7月

みい農業協同組合

代表理事組合長 吉 塚 数 實

## 組合の沿革・歩み

昭和30年の市町村合併を契機に、三井郡は4町村が北野町に、5町村が小都市に、3村が大刀洗町となり、3つの町となりました（昭和47年、小郡町が小都市となりました）。JA第1次合併は、昭和38年に北野町、昭和39年に小都市、昭和47年に大刀洗町が行政単位で合併し、平成3年4月1日、県下23構想に基づき1市2町のJAが合併して、『みい農業協同組合』として発足しました。

この三井地区は、筑後川流域に広がる穀倉地帯で土地生産力が高く、米・麦・野菜・畜産の生産振興を図ってきました。

また近年では、平成16年にJASTEM（全国統一の新システム）の導入を行い、また利用者サービスの向上・事務処理の効率化を図るために、貯金自動化機器（ATM）を管内8カ所に設置し、ご利用頂いております。（平成26年7月現在）

平成16年度より、組合長・専務・常務2名の体制のもと、第40回JA福岡県大会において決議された「持続可能なくらし・農業、“ふるさと福岡”の実現～組合員とともに、次代へつなぐ“基盤”づくり～」を基本理念として、「担い手づくりによる持続可能な農業の展開」、「ファンづくりに向けた地域密着活動の展開」、「JAの基盤強化と健全経営の実践」、「JAグループ組織再編戦略の推進」、「よい食運動と効果的な広報活動の展開」を重点課題に挙げ、地域から親しまれる金融機関として、総合取引推進活動の着実な実践により、魅力ある金融サービスを提供し利用者のニーズに応えるJAづくりを目指しています。

### 【JAみいの主な出来事】

年 月	主 な 出 来 事
H 3 . 4	みい農業協同組合 発足（北野町農協・小都市農協・大刀洗町農協 合併）
H 7 . 3	貯金500億円達成
H 11 . 1	経済センター開設
H 15 . 1	支所再編（「大刀洗中央支所」開設）
H 15 . 9	「いきいき介護プラザ」開所
H 15 . 10	やすらぎ会館「しらゆり」開設
H 16 . 5	新信用システム（JASTEM）導入
H 16 . 8	堆肥センター稼働
H 17 . 7	直売所「めぐみの里」開設
H 17 . 7	園芸流通センター稼働
H 18 . 11	パッケージセンター稼働（旧北野集荷場）
H 18 . 11	大刀洗集荷場リニューアル
H 19 . 1	やすらぎ会館「こすもす」開設
H 19 . 1	みい農業協同組合合併15周年記念「マラッカ海峡クルーズ」開催
H 19 . 12	直売所「めぐみの里」リニューアルオープン
H 21 . 3	貯金600億円達成
H 22 . 3	八坂カントリー改修（ラーメン小麦ライン増設）
H 23 . 4	JAみい総合ポイントサービススタート
H 23 . 4	JA広域農機センター開所（近隣3JA、JA全農ふくれん）
H 23 . 6	みい農業協同組合合併20周年記念誌「JAみいの野菜づくり」発行
H 23 . 10	みい農業協同組合合併20周年記念「博多座貸切公演」開催
H 23 . 11	みい農業協同組合合併20周年記念「第20回ふるさと農業まつり」開催
H 24 . 11	農産加工場落成
H 25 . 1	「災害時備蓄に関する協定書」調印（小都市）
H 25 . 8	やすらぎ会館「みつさわ」開設

## ． 経営方針

### 1. 経営理念

#### JAみい経営理念

JAみいは、  
協同という「絆」のもと、人と人との結びつきを深め、  
豊かな社会づくりに貢献するとともに、  
魅力ある農業の実践と地域密着活動を展開します。

### 2. 経営方針

日本経済の景気動向について、政府はデフレ脱却を目的とした経済政策パッケージとして、金融政策においては金融緩和、財政政策では公共事業での経済浮上、また成長戦略では健康・エネルギー・次世代インフラ等を重点に置き、企業の競争力向上、技術革新を策として立てているものの、現状としては、多くの国内企業においては景気の回復感はありません。また、本年度4月からの消費税3%増税実施にあたり、前倒して需要が伸びたものの、消費税増税後については消費者の家計を圧迫しているのが現状です。

国内の農業においてはTPP交渉、さらに政府の規制改革会議において、農業委員会・農業生産法人・JAの見直し等の農業改革案が論議されるなど、国内農業の破滅と言っても過言ではない状況に置かれています。引き続き、TPP交渉、規制改革会議等の動向を注視し、断固反対運動を続けてまいります。

第6次中期経営計画（H25～27年度）の2年目を迎え、平成26年度事業計画におきましては、以下のことを重点に、その実践に向け取り組みます。

営農指導事業においては、農業者の高齢化対策や後継者確保に向けた取り組み、また地域や状況に応じた担い手育成の支援など、地域農業の継続的発展のため、安全・安心な農産物の生産振興や農業者の農業経営確立に取り組みます。

販売事業では、マーケティング戦略による継続的な販路拡大を進めるなか、JAみいブランド産地の確立を主軸に、多品目産地として市場の拡大に努めます。また生活事業と共同で6次産業化（フリーズドライ等）に取り組みます。

農政においては、米政策の見直し等が行われ農業経営も大きな転機を迎えようとしています。JAとして安全で安心できる米・麦・大豆等を消費者へ届けるために、今後の農政の動向に注視し、迅速に対応します。

経済事業では、農業生産コストの高止まりにより農業収益の減少が懸念されることから、本年度も引き続き近隣JAと統一してコスト低減に向けた低コスト肥料の販売に取り組んでいきます。また特売フェアによる低価格商品の提供や経済渉外活動の確立を図りながら、組合員へのサービス向上に努めます。

生活事業では、本年度JAみい独自のフリーズドライ商品（仮称：小松菜のお味噌汁）を7月末までに販売を予定しており、今後も6次産業化に向けた、農産加工品の開発に取り組みます。また、女性の地位向上を目的とした女性部員の組合員加入促進を行うとともに、女性部組織の支援を行います。

金融・共済事業では、組合員・地域利用者に対して顧客満足度の向上、取引基盤の確立を図るため、地

域に応じた相談会（年金・ローン・税金等）を定期的を開催いたします。また共済では、継続的な 3Q 訪問活動により利用者の全戸訪問を行い、利用者の拡大に努めます。

管理運営においては、JA 経営の基盤強化と健全経営に向けた基本方針の策定により管理態勢の構築を行い、またリスク管理部署を設置して体制整備を図り、さらに JA ファンづくりにおいては、組合員また地域の方々と一緒に取り組むことで、地域の活性化につながる様な取り組みを進めます。

### 3. 基本方針

JA みいは、新中期経営計画書（平成 25～27 年度）の 2 年目を迎え、組合員・利用者との関係強化を図る中、農業情勢は刻々と変化し様々な問題が浮上しています。このような情勢の下、多様化する組合員・利用者への、更なるサービスの向上に取り組めます。

さらには、自己完結型の支所機能・体制の再構築を目指すとともに、信頼と貢献をコンセプト（概念）に、これを主軸として中期経営計画の実践に取り組めます。

### 4. 重点事項

- (1) 次世代につなぐ、また女性参画の拡大に繋がる組合員の基盤拡大と関係強化を目指します。
- (2) ファンづくりに向けた地域密着活動のさらなる充実を目指します。
- (3) 「食」と「農」、「JA」に共感を持って頂き、理解者を拡大するための「よい食」運動の展開を図っていきます。
- (4) 組合員の・利用者へのさらなるサービス向上を図るための支所機能の向上を目指します。
- (5) JA の基盤強化と健全経営の実践に取り組めます。

## 《JA みいキャッチフレーズ》

### FOR YOU WITH MII

自然と夢とやすらぎを 次代へ

- ・ JA みいは、あなたのために、あなたと共にあゆんでいきます。
- ・ JA みいは、豊かな自然と未来への夢、幸せに満ちたやすらぎを、次代へつなげていきます。

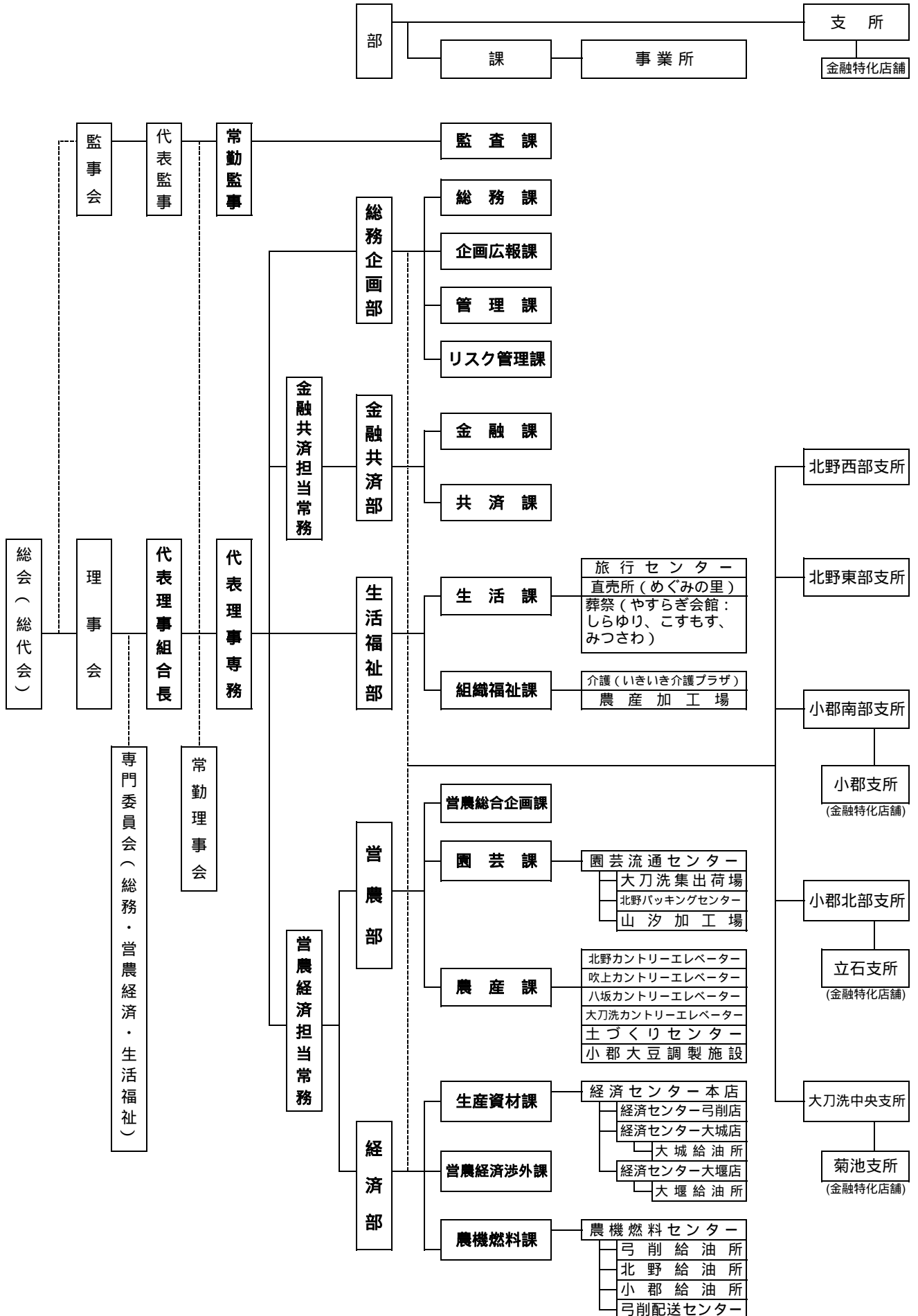


# 概況及び組織に関する事項

## 1. 業務の運営の組織

平成26年4月1日現在

組織機構図



## 組合員数及びその増減

(単位：人)

資格区分	前年度末	当年度加入	当年度脱退	当年度末	増減
正組員	4,540	297	151	4,686	146
個人					
農事組合法人	8	3	0	11	3
その他の法人	15	2	0	17	2
計	4,563	302	151	4,714	151
准組員	3,863	143	155	3,851	12
個人					
農事組合法人	2	0	0	2	0
その他の団体	67	1	0	68	1
計	3,932	144	155	3,921	11
合計	8,495	446	306	8,635	140

## 組合員組織の概況

(単位：人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
農事小組合	275	ブロッコリー	11
J A 青年部	104	きゅうり	4
J A 女性部	711	いちご	25
年金友の会	4,692	小郡加工ほうれん草	6
青色申告会	453	ほうれん草	26
野菜部会協議会	308	春大根	1
野菜部会代表者会	238	レタス	7
共撰協議会	72	中国野菜	7
部会		リーフレタス	32
パセリ	14	オクラ・菜の花	15
サラダ菜	3	花卉鉢物	13
水耕(ミツバ)	6	切り花	38
にら	6	もち米	30
せり	1	水稲育苗	4
サニ－	43	農作業受託者	5
青果ほうれん草	21	米麦採種	36
北野加工ほうれん草	7	酪農	14
葉菜	5	養豚	2
春菊	8	研究会	
山汐	5	いちじく	8
レタス	2	アスパラ	4
オクラ	46	かつお菜	5
刺身大根	1	スピナッチ・ロケットサラダ	7
ラディッシュ	3	モロヘイヤ	23
中国野菜	6	辛味大根	3
促成小物	3	クウシンサイ	10
小松菜	16	ししとう	3
ズッキーニ	7	サンチエ	4
スイートコーン	9	小なす	2
みずな	23	筑陽なす	1
博多小葱	6	島菜	3
ロメインレタス	12		

## 地区一覧

小郡市、久留米市北野町、大刀洗町

## 職員数

(単位：人)

		平成24年度末	平成25年度末	うち男		うち女	
正職員数	一般職員	165 (11)	166 (6)	115 (5)	51 (1)		
	営農指導員	16 (1)	17 (0)	17 (0)	0 (0)		
	生活指導員	3 (0)	3 (0)	0 (0)	3 (0)		
小計		184 (12)	186 (6)	132 (5)	54 (1)		
常雇		41 (0)	35 (3)	14 (3)	21 (0)		
臨時・パート		78 (28)	88 (6)	43 (2)	45 (4)		
派遣		2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
合計		305 (40)	309 (15)	189 (10)	120 (5)		

注 1. ( ) 内は、当年度末退職者の数

## 出資口数及びその増減

(単位：口)

	平成24年度	平成25年度	増減
正組合員	1,596,422	1,595,879	543
准組合員	148,575	153,784	5,209
小計	1,744,997	1,749,663	4,666
処分未済持分	5,308	7,316	2,008
合計	1,750,305	1,756,979	6,674
(備考) 出資1口金額 1,000円			

## 2. 理事及び監事の氏名及び役職名

### 役員一覧

(平成26年3月末現在)

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
代表理事組合長	吉 塚 数 實	理 事	平 田 廣 明
代表理事専務	西 山 政 樹	理 事	安 丸 昌 澄
常 務 理 事	堀 田 廣 志	理 事	猪 口 峯 子
常 務 理 事	井 口 秀 康	理 事	稲 田 加 代 子
理 事	黒 岩 實	理 事	今 村 近 江
理 事	大 中 増 雄	代 表 監 事	武 次 文 利
理 事	溝 上 輝 行	常 勤 監 事	櫻 木 宏
理 事	大 久 保 豊	員 外 監 事	中 村 紘 道
理 事	田 村 安 年	監 事	稲 吉 正 明
理 事	江 上 辰 己	監 事	西 山 友 幸
理 事	田 中 義 弘		
理 事	中 島 正 康		
理 事	平 田 善 春		
理 事	寺 崎 昇		
理 事	井 手 弘 志		

注 1. 役員の任期は平成28年6月の通常総(代)会の終了の時までです。

## 3. 事務所の名称及び所在地

### 店舗一覧

(平成26年3月末現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	ATM 設 置 台 数
本 所	小郡市大板井267-1	0942-72-2141	1台
北 野 西 部 支 所	久留米市北野町中275-5	0942-78-3213	1台
北 野 東 部 支 所	久留米市北野町乙丸89-3	0942-78-3047	1台
小 郡 支 所	小郡市大板井267-1	0942-72-4444	
小 郡 北 部 支 所	小郡市三沢3959-1	0942-75-2158	1台
立 石 支 所	小郡市吹上993-1	0942-72-3158	
小 郡 南 部 支 所	小郡市稲吉449-1	0942-72-2411	1台
大 刀 洗 中 央 支 所	三井郡大刀洗町大字本郷1017-1	0942-77-0031	1台
菊 池 支 所	三井郡大刀洗町大字山隈1853-1	0942-77-3399	1台

#### 【ATM営業時間のご案内】

	平日	土曜・日曜・祝日
本 所	9:00~19:00	9:00~17:00
北 野 西 部 支 所	8:45~17:00	稼働しません
北 野 東 部 支 所	8:45~17:00	稼働しません
小 郡 北 部 支 所	8:45~17:00	稼働しません
小 郡 南 部 支 所	9:00~19:00	9:00~17:00
大 刀 洗 中 央 支 所	9:00~19:00	9:00~17:00
菊 池 支 所	8:45~17:00	稼働しません
イオン小郡店	9:00~21:00	9:00~21:00

## 主要な業務の内容

### 1. 全般的な概況 (取組みとその結果・実績及び対処すべき課題)

#### 事業全般

(単位:千円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
事業利益	170,761	143,590	245,272	114,994
経常利益	209,544	186,054	330,397	165,809
当期剰余金	124,916	138,877	173,068	143,485
総資産	72,479,956	73,659,168	74,315,321	75,158,563

#### 貯金、預金、貸出金及び有価証券等の概要

(単位:千円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
貯金	62,845,922	63,821,874	64,081,564	64,941,390	
預金	45,213,043	47,348,018	48,407,591	49,711,205	
貸出金	18,611,774	17,641,455	16,490,309	15,912,935	
有価証券	0	0	0	0	
	国債	0	0	0	
	その他	0	0	0	
内国為替 取扱高	(仕向)	9,995,720	9,727,846	11,888,607	11,776,573
	(被仕向)	18,624,653	18,438,688	21,291,459	22,302,245

#### 共済事業の概況

(単位:万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
長期共済保有高	36,752,595	35,885,079	34,893,778	33,684,289
共済付加収入	59,477	59,518	59,973	58,218

#### 販売品販売高の概況

(単位:千円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
販売品販売高	7,918,238	7,957,118	8,605,080	8,561,414

#### 購買品供給高の概況

(単位:千円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
生産資材	2,558,899	2,537,791	2,632,967	2,918,806
生活資材	508,444	477,652	468,524	454,271
合計	3,067,343	3,015,443	3,101,491	3,373,077

## 対処すべき重要な課題

### 1. 地域農業振興計画の実践

#### (1) 農業生産体制の確立と基盤強化

農業を取り巻く環境は、かつてないほど急速に変化しています。当管内においても高齢化に伴い農業従事者の減少、加えて担い手不足による生産基盤の脆弱化など今まさに世代交代を含めた転換期にきています。

T P P 参加交渉問題は重要な課題ではありますが、農業政策についても、新たな水田農業政策（日本型直接支払制度の創設、経済所得安定対策の見直し）がスタートしました。今後においては、農業基盤の充実強化を図るため、農業者の高齢化・担い手対策を図るとともに、農地等の地域毎の実態を把握し現状を踏まえた将来ビジョンを策定し、地域農業の実践を通じ農業の活性化に取り組みます。

#### (2) 農業所得向上に向けた販売戦略の展開

農畜産物価格の低迷や、肥料・農薬・燃油・生産資材の高騰、加えて消費税増税等、生産コストの上昇が農家経営を圧迫しています。こうした状況に対応するため、低コスト生産技術や気象変動に対応した新たな生産技術の実証普及が求められています。

今後においては、地域の特色を生かし、実需者、消費者に望まれる高品質な農産物づくりを展開するとともに、販売体制の拡充と販売機能の強化を図り、消費者ニーズを踏まえた販売戦略を展開します。

### 2. 地域密着活動の展開で豊かな暮らしやすい地域づくり

現在、組合員の世代交代に伴い、多岐にわたるニーズへの対応が求められていることから、渉外活動を強化するとともに、J A 活動を広く紹介するための広報活動を展開します。さらには拠点となる支所の役割や機能を明確化し、J A 全体の共通認識の醸成を図ります。

また、組合員、地域住民のニーズに応じた取り組み強化と、福祉と健康を核とした高齢者に対する生活支援の強化に努め、食と農とくらしの活動を展開します。

さらに、組合員・利用者サービス向上を図るため、第二次支所機能再構築に取り組みます。

### 3. 健全経営に向けた経営基盤の強化

農家の減少・高齢化に伴い、農業従事者の減少が進み、組織基盤の維持、強化が課題となっています。

今後もJ A ファンづくりを積極的に展開するとともに、一戸複数正組合員制による次代の農業を担う青年層、および営農・生活活動の中核を担う女性の正組合員加入促進を行い、組織基盤の安定を図ります。

また、組合員の世代交代に備え、組合員や地域住民との信頼関係をさらに強固なものにするため、職員教育、人材育成を行い、地域密着活動により組織、事業基盤の強化に取り組みます。

さらに、総合的なリスク管理態勢の構築により、地域に根ざした健全なJ A づくりを目指します。

## 2. 平成 25 年度各事業の概況(活動・実績)

### 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、JAならではの地域に密着した視野を持ち、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

### 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

#### ・主な貯金商品一覧表

種別	特徴	お預入期間	お預入額
総合口座	普通貯金と定期貯金を一冊の通帳にセットして、使う、貯める、受け取る、借りるの4つの機能を持たせた暮らしに便利な口座です。給与、年金等のお受取り、各種公共料金の自動支払サービスやいざというとき定期貯金等を担保にして最高500万円までの自動融資がご利用いただけます。	出し入れ自由 (定期貯金は 1ヶ月～5年)	1円以上
普通貯金	いつでも出し入れ自由な貯金で、給与、年金等のお受取り、各種公共料金の自動支払サービスもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄貯金	普通貯金と同じように、いつでも出し入れ自由な貯金ができるうえ、普通貯金より高利回りでご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
当座貯金	小切手や手形によるお支払がご利用いただける口座です。	出し入れ自由	1円以上
通知貯金	7日以上の短期間のお預入に有利な貯金です。	7日以上	5万円以上
定期積金	毎月コツコツ一定額を積み立てて、無理なく目標額が受け取れます。(目標に合わせて各種種類があります。)	6ヵ月～5年	1,000円以上
定期貯金	ボーナスや農産物代金、定期積金の満期時など、まとまったお金を有利に増やせます。金融情勢やお預け入れ金額、お預け入れ期間などによって金利が決まります。	1年以上3年未満	300万円未満
		1ヶ月～5年	1円以上
		1ヶ月～5年	1,000万円以上
		1年～3年	1円以上

## 貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

さらに、住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫の融資の申込みのお取次ぎもしています。

貸付金残高(平成 26 年 3 月)

(単位:百万円)

組合員等	地方公共団体	その他	計
12,375	2,199	1,339	15,913

・貸出商品一覧表(下記一覧表は概略であり、詳細については窓口でお尋ね下さい。)

種別	用途	期間	融資金額
営農資金	農地・施設・機械等の取得及び営農に関する資金です。	20年以内 機械等10年	事業費の範囲内
一般資金	特に定めません。	25年以内	所用資金の範囲内
農外事業資金	借家・アパート・店舗等の取得又は造成資金です。	35年以内	事業費80%以内 協会保証型は事業費の100%以内
教育ローン	就学子弟の入学金、授業料、学費及び生活資金です。	14年以内	500万円以内
住宅ローン	住宅の新築購入・増改築資金・他金融機関からの借換資金です。	35年以内	5,000万円以内
無担保住宅ローン	住宅の新築購入・増改築資金・他金融機関からの借換資金です。	15年以内	1,000万円以内
マイカーローン	自動車購入資金です。	7年以内	500万円以内
農機ローン	農機具購入資金です。	10年以内	1,000万円以内
カードローン	特に定めません。	1年(自動延長)	300万円以内

・制度融資(下記一覧表は概略であり、詳細については窓口でお尋ね下さい。)(平成 26 年 3 月)

(単位:百万円)

資金名	制度の概要・趣旨	貸出残高
農業近代化資金	農業機械や農業設備等を充実させるための資金です。	54
農業改良資金	農業の新規部門・事業へのチャレンジを応援する資金です。	54
農業経営基盤強化資金	認定農業者向けの長期的な資金で、農業経営の改善を図る為の資金です。(スーパーL資金)	172



## 為替業務

全国の JA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などへの各店舗と為替網で結び、当 JA の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

## 国債窓口販売

国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取扱いをしています。

## サービス・その他

当 JA では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、国債の保護預かり、貸金庫のご利用、全国の JA での貯金の出し入れや銀行、信用金庫、セブン銀行、ゆうちょ銀行などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

### ・サービス・その他商品一覧

種別	サービスの内容
自動支払サービス	電話料、電気料、ガス料、水道料、NHK受信料などの公共料金から、税金、クレジット代金、校納金などお客様ご指定の貯金口座から自動的にお支払いできます。
年金自動受取サービス	国民年金・厚生年金・共済組合金など各種年金がお客様の口座に振り込まれます。期日忘れの心配がなく、即日お受け取りができます。
給与振込サービス	毎月の給与やボーナスが支給日の当日、お客様の口座に振り込まれ、いつでも都合のよい日にお引き出しができます。
キャッシュカード	支所の自動サービスコーナーの ATM から貯金のお引き出し、残高照会ができます。また、店舗外自動サービスコーナーや全国の JA・都市銀行・地方銀行・信用金庫・信用組合など提携金融機関の自動サービスコーナーからもお引き出し・残高照会ができます。
Q ネットサービス	Q ネット代金回収サービスは、加盟店をネットワークして、お取引先からの代金回収を口座振替の方法で代行致します。Q ネットサービスエリアは、福岡・佐賀・長崎の 3 県の提携金融機関です。
デビットカードサービス	「J - Debit」の加盟店でお客様がお買い物された代金を、キャッシュカードによって貯金口座から即時に決済する共同のショッピングサービスです。
貸金庫サービス	大刀洗中央支所に設置しています。

## 共済事業

共済事業は、毎日の暮らしのなかでいつ起こるかわからない様々な危険から、生命と財産を保障し、生活の安定と向上を図ることを目的としています。

生命を保障する生命総合共済、財産を災害より守る建物更生共済・My家財、自動車事故に備えた自動車共済・自賠責共済、ゆとりある老後を保障する年金共済等幅広くご加入いただいております。

### ・主な共済種類一覧表

共 済 種 類		特 徴
長 期 共 済	終 身 共 済	万一の場合に備え、大きな保障が一生涯続きます。
	一 時 払 終 身 共 済	ご加入しやすく、将来の安心を増やせる一生涯の死亡保障です。
	医 療 共 済	先進医療に備えられる、充実の医療保障があります。
	引受緩和型定期医療共済	健康に不安のある人もご加入しやすい医療保障です。
	が ん 共 済	一生涯を通じて、あらゆる「がん」を保障します。
	介 護 共 済	一生涯にわたり介護保障が備えられます。
	一 時 払 介 護 共 済	まとまった資金で一生涯にわたり介護保障が備えられます。
	予定利率変動型年金共済	ゆとりある老後のために、積立て感覚で老後の資金が準備できます。
	養 老 生 命 共 済	貯蓄しながら、万一の保障に備えられます。
	一 時 払 養 老 生 命 共 済	ふくらむ満期共済金で、効率的に資金づくりができます。
こ ど も 共 済	必要な保障を確保しながら、お子様の教育資金を計画的に準備できます。	
建 物 更 正 共 済	火災・自然災害はもちろん、地震にも備えられる建物や家財の保障です。	
短 期 共 済	自 動 車 共 済	自動車事故によるケガや賠償、修理に備える共済です。
	自 賠 責 共 済	法律により加入が義務付けられた、対人賠償責任共済です。
	傷 害 共 済	突然の災害によるケガや死亡に備える共済です。
	火 災 共 済	火災や落雷など、もしもの建物災害に備える共済です。
	賠 償 責 任 共 済	日常生活のさまざまなリスクに対応する共済です。

## 農業関連事業

農業関連事業は、自然と環境にマッチしたゆとりある農業の創造を目指し、米麦の作付推進と合わせて土地利用型の多品目野菜の生産と共同出荷による安定市場の確保等、園芸・畜産物の営農技術指導と販売により高収量・高収益農業に取り組んでいます。また、組合員の農業生産に関する生産資材、農業機械等の提供とサービスに努めています。

## 生活関連事業

生活その他事業は、生活に必要な食料品、ガス、油類等幅広い商品の提供をはじめ、葬祭・介護事業、宅地等供給事業などの組合員及び地域のみなさまのニーズに合ったサービスに努めています。

# ・事業活動に関する事項

## 1. 事業活動のトピックス

### < 年金友の会ゲートボール・グラウンドゴルフ大会の開催等 >

各支所にて年金予約キャンペーン、年金相談会、年金感謝デーを開催し、取引基盤及び年金友の会組織の拡大に努めました。また、年金友の会会員へPR及び会員の拡大を図るため、ゲートボール・グラウンドゴルフ大会・親善ゴルフ大会・年金感謝祭・各種企画旅行を開催しました。

### < 地域の利用者への農業のPR >

安全・安心な地元農産物生産の支援活動を展開するため、食育や米需給拡大対策として管内小学校・保育園等に稲作体験学習や米消費拡大運動を実施しました。さらに、F コープ生協と協賛し、生協組合員を対象に「とうもろこし道場」「里芋道場」を開催しました。

### < 3Q 訪問活動、サンタクロース訪問の実施 >

JA 共済 3 Q 訪問活動（既契約者に対する全戸訪問活動）と共済未加入者に対するニューパートナー対策強化「はじまる活動」の 2 つを展開し、保障点検活動・普及基盤の拡大に努めました。

また、サンタクロース訪問を行い、若年層・次世代へのPR活動に積極的に取り組みました。

### < 地産地消運動の実施 >

直売所「めぐみの里」を拠点とした地産地消運動の展開と、みい管内小中学校・保育園へ安全・安心な味噌の提供（みいの光）を行いました。また、北野朝市マルシェ、あぐり朝市、直売所大刀洗ひばりによる新鮮な野菜、加工品を提供する定期的な朝市を開催しました。また、農産物加工品の新規開発プロジェクトを発足し、味噌汁のフリーズドライ商品開発に取り組みました。

### < JA ファンづくり運動の実施 >

JA ファンづくり運動の更なる充実のため、組合員代表者の意見・ニーズを取り入れた支所独自の年間計画となるように策定を支援しました。それをもとに、「支所だより」の発行や様々な支所企画イベントを行い、地域密着活動を展開しました。

## 2. 農業振興活動

### < JA 農業まつり >

青年部、女性部や生産部会など関係組織の協力のもと、11月に「食と農を結ぶ JA 農業まつり」を開催し、地域住民へ農業・JAのアピールに努めました。

#### < 担い手支援活動 >

「農業者戸別所得補償制度」について、農家所得向上のため周知を図るとともに、管内の地域水田農業推進協議会において加入・交付申請の支援を行いました。

また、青色申告データを基にした経営分析を行う農業経営管理支援に取り組むとともに、行政や普及センターなどの関係機関と連携して経営セミナーを開催し、経営実態をふまえた技術指導・経営指導の総合的な事業支援に取り組みました。さらに、法人化をめざす集落営農組織や個人農家に対し研修会等による支援を行いました。

#### < 特売フェア・展示会の開催 >

生産資材の特売フェア（7月・2月）を開催し、低コスト生産資材の供給に努めました。また、組合員・利用者により良いサービスを提供するため、農業機械・自動車の総合展示会を開催しました。

### 3. 地域貢献情報

#### < 環境保全活動（廃ビニール・廃棄農薬回収、良質堆肥の提供等） >

環境保全と汚染防止や資源リサイクル運動による廃ビニール（4月・9月）、廃棄農薬（9月）の回収を実施しました。また、環境保全に配慮した良質堆肥（大地めぐみちゃん）の提供、環境と調和した資材の普及推進に努めました。さらに、環境保全の一環として女性部を中心としプルタブ回収（約26.6kg）に取り組みました（プルタブは800kgで車椅子1台になります）。

#### < 「よい食」運動の取り組み >

「よい食」運動の理解促進のため、各サークル料理教室の実施、また地域住民を対象に親子料理教室（うどん打ち体験・浅漬けづくり）、味噌づくり体験講座を実施しました。

また、健全な食生活を伝えていくことを目的に、「家の光クッキングフェスタ」を開催しました。

#### < 地域密着型金融への取り組み >

当JAでは、住宅ローン・リフォームローン既借入者及び住宅購入・借入予定者を対象にJAみい「マイホームクラブ」を設立しました。会員向けに、各種ローン金利の優遇サービスや収穫体験・各種イベントへの招待を実施し、さらに地域に密着した取り組みを行いました。

また、地域小学生を対象に「食」「農」「お金」に関する標語を募集し、次世代教育活動に取り組みました。

## 4. 情報提供活動

### <手作り看板づくり>

「農業・農村の果している役割」をテーマに、地域住民の皆さんに食料・農業・農村の理解促進のため手作り看板を作成し、対外的なアピールを行いました。

### <コミュニティ誌（YOU&MII）・広報誌（あぐりピープル）の発行・日本農業新聞への投稿>

地域の方々に農業・JAに対する理解促進を図るため、コミュニティ誌「YOU&MII」（年2回刊）を発行しました。また、広報誌「あぐりピープル」（毎月発行）の紙面をリニューアルし、組合員の皆さまへJAの事業活動の情報提供を行いました。また、日本農業新聞の普及活動や地元記事の送稿を通じて、JAみいの対外的なアピールを積極的に行いました。

さらに、インターネットホームページにより、様々な情報提供を行っております。

ホームページアドレス <http://www.ja-mii.com/>

## 5. リスク管理の状況

### リスク管理の体制

#### リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

事業・部門別、場所別経営リスクの分類確認に関する事項

経営諸リスクの整理対策計画に関する事項

経営諸リスクの整理対策進捗状況に関する事項

コンプライアンス態勢の確立に関する事項

コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項

その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

### 信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に債権対策室を設置し各支所と連携を図りながら、与信

審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## 市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

## 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

## 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規定に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

## システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことで、当 JA では、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

## 法令遵守体制

### コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

(1) 社会的責任と公共的使命の認識

当 JA のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

(2) 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

(3) 法令やルールの厳格な順守

すべての法令やルートを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

(4) 反社会勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

(5) 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実に努めつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

### コンプライアンス運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

### 【平成 25 年度の取り組み事項】

1. 内部管理態勢の強化を図るため、11月に「内部管理基本方針」を策定しました。
2. 各種研修会・会議を通じて、コンプライアンス意識の醸成及びコンプライアンス違反を許さない職場づくりを目指しました。(朝礼にて、改正した経営理念・職員六つの心得・JA綱領の唱和)
3. コンプライアンスに係る取り組みが確実に実践できるよう、進捗管理を徹底しました。

#### 平成 25 年度研修内容

対象者	実施時期	研修内容
一般職員 (全体職員研修)	5月	組合長からの訓示 JAみいコンプライアンス取り組み方針
役員 (理事及び監事)	8月	外部講師による研修
全役職員	9月	外部講師による研修
コンプライアンス 責任者・担当者	10月	個人データ取扱台帳と個人データ管理台帳の運用について
新入職員研修	3月	コンプライアンスの意義 JAみいのコンプライアンス態勢について
各職場単位 (内部会議・ミーティング)	年2回	苦情・相談等の事例に基づく研修 ケーススタディを活用した研修

### 【平成 26 年度の取り組み事項】(平成 26 年度コンプライアンス・プログラム)

JAみいは、社会的責任及び公共的使命を果たすため、コンプライアンス基本方針並びにコンプライアンス運営規定等に則り、コンプライアンスの職場風土を醸成するために、具体的な実践計画を策定し、確実に取り組んでいくこととする。

1. 組合長・専務・常務は、年頭所感や総代会、全体職員研修等あらゆる機会をとらえ、コンプライアンスに対する積極的な取組姿勢を示し、コンプライアンス意識の高い職場風土を醸成するように努める。
2. 理事は、業務遂行に際し、コンプライアンスの問題を常に意識し、規則に基づき公正、公平に断固とした態度で対応する。
3. 理事及び監事は、理事会・監事会、JA経営リスク管理委員会等において、コンプライアンスにかかる諸問題の論議を行い、認識の共有化を図る。



## ・基本的取り組み事項

- 1．リスク管理課は、コンプライアンス態勢の強化を図るため、コンプライアンスやリスク管理を統括し、体制整備を図る。
- 2．不祥事発生を未然に防止するための諸施策に積極的に取り組む。
- 3．各種研修会・会議を通じて、コンプライアンス意識の醸成及びコンプライアンス違反を許さない職場風土を目指す。
- 4．コンプライアンスに係る取り組みが確実に実践できるよう、進捗管理を徹底する。

## ・具体的な取り組み事項

### 1．経営層での取り組み

コンプライアンスやリスク管理を統括するリスク管理部署により、コンプライアンス態勢の強化を図る。

### 2．規程の策定と必要な見直し

#### (1) 危機管理マニュアル及び事業継続計画（BCP）の検討・策定

災害リスクを想定した危機発生時の対応等を定める「危機管理マニュアル」や危機発生後の役職員の行動や業務の継続に関する取り決めを定める事業継続計画（BCP）を検討し、策定する。

#### (2) コンプライアンス・マニュアルの全面改訂

コンプライアンス・マニュアルの改訂を重点事項として取り組み、上半期中に整備する。

### 3．不祥事未然防止に向けた取り組み

#### (1) 実効性ある自主検査の実施

リスク管理課は、本所担当部署と連携し、県域の重点項目設定を参考に自主検査項目の見直しを行い、当JAの実態に即した自主検査項目を設定する。

各部門において、着実に自主検査を実施する。

監査課は、本所担当部署と連携し、各支所・事業所に対し、自主検査項目に関するモニタリングを行う。

#### (2) 連続職場離脱の100%実施

連続職場離脱実施要領に基づき、対象者に対して、漏れなく実施する。

連続職場離脱実施要領において対象外の職員についても、現金を扱う職員等については、計画的に（2年に1回程度）連続職場離脱を実施する。また、人事ローテーションにおける長期滞留者については、連続職場離脱実施要領に準じた取り扱いを行う。

- (3) 人事ローテーションによる長期滞留者の解消  
人事ローテーション実施要領に定める年数を超える長期滞留者については、定期異動を利用して、計画的な解消を図る。
- (4) 現金取引に係る内部管理態勢の構築  
現金取引内部ルールに沿った業務遂行ができていないか、監査課によるモニタリング（オンサイト）及び内部監査を実施する。
- (5) 職員行動管理の徹底  
管理職を対象に「職員行動チェックリスト」「管理者行動チェックリスト」による点検を実施し、部下の行動管理を行う。  
全職員を対象に、「職員行動自主点検表」による点検を行い、自らの行動を振り返る機会を設ける。
- (6) コンプライアンス意識の醸成  
朝礼において、当JAの経営理念等の唱和を行う。  
各種会議・研修を通じて、コンプライアンス違反が発見された場合の報告ルートや不祥事を起こした場合の懲罰指針を周知するとともに、コンプライアンス違反を許さない職場風土の醸成を図る。
- (6) 内部通報制度（JAヘルプライン）の活用  
全職員に対して、JAグループ福岡の内部通報制度（JAヘルプライン）のカードを配布して制度の周知を図り、コンプライアンス違反を見逃さない職場風土を醸成するとともに、万が一、内部通報があった場合には、事務局である中央会と連携して適切な対応を行う。

#### 4．個人情報保護法関係

- (1) 個人データ取扱台帳の整備と定期的な見直し  
個人データ取扱台帳については、年に1回、内容を見直す。
- (2) 個人データ管理台帳の運用周知  
個人データ取扱台帳に記載された個人データの持ち出しや移送・送信等については、個人情報取扱細則に基づき、個人データ管理台帳に記載するという運用面での周知徹底を図る。
- (3) 監査課によるモニタリング  
監査課は、個人データ取扱台帳の整備や個人データ管理台帳の運用に係るモニタリング（オンサイト）を実施する。
- (4) 個人情報漏えい等に係る未然防止への取組強化  
個人情報保護法違反となった事例を踏まえた項目を自主検査項目に設定し、個人情報関係規定の遵守および基本的な業務上の注意を徹底することにより未然防止を図る。

## 5. 苦情等処理対応

### (1) 苦情等対応記録簿の運用

各職場においては、苦情等処理対応要領（苦情処理マニュアル）に基づき、組合員等からの苦情・相談等の情報をもれなく「苦情等対応記録簿」等に記入し、所属長を経由して、総務課に報告する。

総務課は、各職場からの苦情・相談等の内容や対応策・改善すべき事項を取りまとめ、職場内に周知するとともに、コンプライアンス研修や職場内ミーティングを活用して、情報を共有化する。また、総務課は、利用者対応が適切に行われているか、苦情等対応記録簿の記載等についてモニタリングを行う。

### (2) 苦情等相談窓口への対応

組合員や地域利用者からの苦情・相談を真摯に受け止め、JAグループ福岡相談所と連携して、適切な対応を行う。

## 6. コンプライアンスに係る研修計画

コンプライアンスに係る研修を以下のような内容で、実施する。

以下に掲げる研修のほか、各種会議体等の中で、コンプライアンス・マニュアル等を活用して、コンプライアンス意識の醸成を図る。

また、法令等の改正が行われた場合には必要に応じ研修会を開催することとする。

対象者	実施時期	研修内容
一般職員 (全体職員研修)	年1回	組合長からの訓示 JAみいコンプライアンス取り組み方針
役員(理事及び監事)	年1回	外部講師による研修
全役職員	年1回	外部講師による研修
コンプライアンス責任者	年1回	外部講師による研修
コンプライアンス担当者	年1回	コンプライアンス・マニュアルに基づく研修
全管理職	年1回	外部講師による研修
新入職員研修	年1回	コンプライアンスの意義 JAみいのコンプライアンス態勢について
各職場単位ミーティング	年4回	苦情・相談対応事例等を活用した情報の共有化

## ・コンプライアンスに係る監査計画

上記 の取り組み事項のうち、「個人情報保護法関係」及び「苦情等処理対応」について、支所・事業所等の監査を実施する。

また、コンプライアンス・プログラムが予定通り実践されているかについても、リスク管理課への監査を通じて、検証を行う。

具体的な監査項目及び監査実施時期については、内部監査計画による。

## ・コンプライアンス・プログラムの進捗管理と徹底と改善

### 1. コンプライアンス・プログラムの進捗管理の徹底

上記取り組み事項について各部門からの報告や各部門へのモニタリング等を通じて進捗管理を行うとともに、進捗状況を半期ごとに「A経営リスク管理委員会及び理事会に報告し、組織全体でコンプライアンス・プログラムの履行・達成状況を確認する。

### 2. コンプライアンス・プログラムの見直し

自主検査の結果やコンプライアンス統括部署によるモニタリング、内部監査・監事監査結果や監査機構監査・行政検査結果等を踏まえ、年度途中で新たな対策や既に取り組んでいる事項の大幅な見直しが必要となった場合には、適宜、コンプライアンス・プログラムの見直し・改善を行う。

## ・実施機関

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までを実施期間とする。

## 金融ADR制度への対応

### 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAグループ福岡総合相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

### 当JAの苦情等受付窓口（月曜日～金曜日 AM9:00～PM5:00）

まずは、当JAの窓口へお申し出ください。

北野西部支所・・・78-3213	営農部・・・78-3035
北野東部支所・・・78-3047	農機燃料センター・・・77-0100
小郡南部支所・・・72-2411	経済センター本店・・・73-0383
小郡支所・・・72-4444	本所
小郡北部支所・・・72-2158	総務企画部・・・72-2141
立石支所・・・72-3158	金融課・・・72-2145
大刀洗中央支所・・・77-0031	共済課・・・72-2149
菊池支所・・・77-3399	生活福祉部・・・72-2016

### 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・ 信用事業

福岡県弁護士会 天神弁護士センター (TEL:092-741-3208)

福岡県弁護士会 北九州法律相談センター (TEL:093-561-0360)

福岡県弁護士会 久留米センター (TEL:0942-30-0144)

の窓口またはJAグループ福岡総合相談所(TEL:092-711-3855)にお申し出下さい。

なお、福岡県弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

#### ・ 共済事業

日本共済協会 共済相談所 (TEL:03-5368-5757)

自賠責保険・共済紛争処理機構 (TEL:本部03-5296-5031)

日弁連交通事故相談センター (TEL:本部03-3581-4724)

交通事故紛争処理センター (TEL:東京本部03-3346-1756)

## 金融商品の勧誘方針

私たち福岡県下JAは、金融商品販売法の主旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を尊重し、組合員・利用者の皆さまの立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。

組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。

不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。

お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。

組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

## 個人情報の取扱い方針

### みい農業協同組合個人情報保護方針

みい農業協同組合

代表理事組合長 吉塚 数實

(平成17年4月1日制定、平成24年3月27日最終改訂)

みい農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

#### 1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律(以下「法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

#### 2. 利用目的

当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

#### 3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

#### 4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員および委託先を適正に監督します。個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等(法第2条第2項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

## 5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

## 6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

## 7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第2条第5項に規程するデータをいいます。

## 8. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適正に取組み、その為の内部体制の整備に努めます。

## 9. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報については、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以 上



## みい農業協同組合情報セキュリティ基本方針

みい農業協同組合

代表理事組合長 吉塚 数實

(平成17年4月1日制定)

みい農業協同組合(以下、「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1) 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピューター犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに係る諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- 2) 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- 3) 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4) 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5) 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以上

## 内部監査体制

当 JA では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JA の本所・支所のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 6. 自己資本の状況

### 自己資本比率の状況

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 26 年 3 月末における自己資本比率は、19.50%となりました。

### 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 JA の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項目	内容
発行主体	みい農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,757百万円(前年度1,750百万円)

当 JA は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。



# 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

## 1. 決算の状況

### 貸借対照表

資 産 の 部	平 成 2 4 年 度	平 成 2 5 年 度
1. 信 用 事 業 資 産	65,159,272	65,867,653
(1) 現金	310,141	247,668
(2) 預金	48,407,591	49,711,205
系統預金	48,080,155	49,407,433
系統外預金	327,436	303,772
(3) 貸出金	16,490,309	15,912,935
(4) その他信用事業資産	51,395	34,564
未収収益	37,776	24,469
その他の資産	13,619	10,095
(5) 貸倒引当金	100,164	38,719
2. 共 済 事 業 資 産	80,706	86,915
(1) 共済貸付金	79,887	85,980
(2) 共済未収利息	819	935
3. 経 済 事 業 資 産	1,306,182	1,519,204
(1) 経済事業未収金	462,034	596,664
(2) 経済受託債権	734,973	813,758
(3) 棚卸資産	188,773	187,467
購買品	181,204	179,527
販売品	2,857	2,171
加工品	1,250	1,565
印紙証紙	1,971	2,978
葬祭品	1,491	1,226
(4) その他経済事業資産	18,041	12,530
(5) 貸倒引当金	97,639	91,215
4. 雑 資 産	427,069	367,366
5. 固 定 資 産	5,035,118	5,016,680
(1) 有形固定資産	5,030,502	5,012,596
建物	4,220,031	4,310,575
機械装置	1,833,366	1,869,223
土地	3,331,329	3,292,226
その他の有形固定資産	1,883,132	1,903,068
減価償却累計額	6,237,356	6,362,496
(2) 無形固定資産	4,616	4,084
6. 外 部 出 資	2,203,031	2,205,666
(1) 外部出資	2,203,031	2,205,666
系統出資	2,094,636	2,099,706
系統外出資	108,395	105,960
7. 繰 延 税 金 資 産	103,943	95,079
資 産 合 計	74,315,321	75,158,563

(単位：千円)

負債及び純資産の部	平成24年度	平成25年度
1.信用事業負債	64,397,596	65,244,223
(1)貯金	64,081,564	64,941,390
(2)借入金	262,393	227,276
(3)その他の信用事業負債	53,639	75,557
未払費用	20,958	14,024
その他の負債	32,681	61,533
2.共済事業負債	884,149	505,050
(1)共済借入金	77,793	84,072
(2)共済資金	584,751	203,465
(3)共済未払利息	819	935
(4)未経過共済付加収入	220,415	216,246
(5)共済未払費用	221	332
(6)その他の共済事業負債	150	-
3.経済事業負債	1,576,348	1,936,339
(1)経済事業未払金	242,364	470,496
(2)経済受託債務	856,940	971,242
(3)その他の経済事業負債	477,044	494,601
4.設備借入金	278,000	224,000
5.雑負債	440,850	392,597
(1)未払法人税等	54,718	8,500
(2)資産除去債務	7,757	7,924
(3)その他の負債	378,375	376,173
6.諸引当金	386,665	377,390
(1)賞与引当金	106,623	109,181
(2)退職給付引当金	227,339	209,980
(3)役員退職慰労引当金	49,596	55,830
(4)ポイント引当金	3,107	2,399
7.再評価に係る繰延税金負債	621,624	617,989
負債合計	68,585,232	69,297,588
1.組合員資本	4,138,413	4,228,835
(1)出資金	1,750,305	1,756,979
(2)利益剰余金	2,393,416	2,479,172
利益準備金	1,338,151	1,388,151
その他利益剰余金	1,055,265	1,091,021
固定資産減損積立金	-	100,000
金融事業リスク対応積立金	30,000	40,000
ポイント還元積立金	30,000	30,000
施設整備積立金	50,000	100,000
特別積立金	645,580	645,580
当期末処分剰余金	299,685	175,441
(うち当期剰余金)	(173,068)	(143,485)
(3)処分未済持分	5,308	7,316
2.評価・換算差額等	1,591,676	1,582,140
土地再評価差額金	1,591,676	1,582,140
純資産合計	5,730,089	5,810,975
負債及び純資産合計	74,315,321	75,108,563

損益計算書

科 目	平 成 2 4 年 度	平 成 2 5 年 度
1. 事業総利益	2,010,668	1,940,267
(1) 信用事業収益	620,793	580,681
資金運用収益	579,765	545,732
(うち預金利息)	(213,604)	(223,238)
(うち貸出金利息)	(324,023)	(278,402)
(うちその他受入利息)	(42,138)	(44,092)
役務取引等収益	22,700	24,083
その他経常収益	18,328	10,866
(2) 信用事業費用	135,555	96,403
資金調達費用	28,084	23,532
(うち貯金利息)	(24,815)	(21,622)
(うち給付補填備金繰入)	(2,480)	(1,237)
(うち借入金利息)	(736)	(620)
(うちその他支払利息)	(53)	(53)
役務取引等費用	7,575	8,062
その他経常費用	99,896	64,809
(うち貸倒引当金戻入益)	( 22,792)	( 61,444)
信用事業総利益	485,238	484,278
(3) 共済事業収益	627,714	603,410
共済付加収入	599,739	582,177
共済貸付金利息	2,114	2,249
その他の収益	25,861	18,984
(4) 共済事業費用	62,635	64,332
共済借入金利息	2,113	2,279
共済推進費	42,244	43,402
共済保全費	11,946	12,493
その他の費用	6,332	6,158
共済事業総利益	565,079	539,078
(5) 購買事業収益	3,212,729	3,475,445
購買品供給高	3,101,491	3,373,077
修理サービス料	17,903	15,028
その他の収益	93,335	87,340
(6) 購買事業費用	2,803,466	3,071,268
購買品供給原価	2,732,081	2,991,325
購買供給費	56,496	54,402
修理サービス費	15,237	16,701
その他の費用	348	8,840
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(-15,489)	( 6,425)
(うち貸倒損失)	(58)	(63)
購買事業総利益	409,263	404,177
(7) 販売事業収益	367,672	355,723
販売品販売高	47,557	41,126
販売手数料	280,114	274,739
その他の収益	40,001	39,858
(8) 販売事業費用	61,452	54,388
販売品販売原価	42,140	34,018
販売費	778	854
その他の費用	18,534	19,516
販売事業総利益	306,220	301,335
(9) 農業倉庫事業収益	9,414	8,532
(10) 農業倉庫事業費用	3,701	3,685
農業倉庫事業総利益	5,713	4,847
(11) 加工事業収益	11,492	11,107
(12) 加工事業収益	7,960	7,328
加工事業総利益	3,532	3,779
(13) 利用事業収益	362,374	333,814
(14) 利用事業費用	292,191	295,508
利用事業総利益	70,183	38,306

(単位：千円)

科 目	平成 24 年 度	平成 25 年 度
(15) 堆肥センター収益	22,392	20,441
(16) 堆肥センター費用	16,259	17,150
堆肥センター事業総利益	6,133	3,291
(17) 旅行事業収益	215,182	209,350
(18) 旅行事業費用	204,074	198,087
旅行事業総利益	11,108	11,263
(19) 宅地等供給事業収益	36,331	3,246
(20) 宅地等供給事業費用	26,817	362
宅地等供給事業総利益	9,514	2,884
(21) 福祉事業収益	64,060	64,639
(22) 福祉事業費用	19,090	16,577
福祉事業総利益	44,970	48,062
(23) 葬祭事業収益	220,976	233,225
(24) 葬祭事業費用	119,714	130,309
葬祭事業総利益	101,262	102,916
(25) 指導事業収入	29,453	24,369
(26) 指導事業支出	37,000	28,318
指導事業収支差額	7,547	3,949
2. 事業管理費	1,765,396	1,825,272
人件費	1,356,505	1,411,113
業務費	76,500	76,801
諸税負担金	65,023	61,454
施設費	248,199	257,316
その他事業管理費	19,169	18,588
事業利益	245,272	114,995
3. 事業外収益	110,803	70,238
受取雑利息	1,444	1,418
受取出資配当金	25,327	35,374
賃貸料	13,106	13,116
債権償却取立益	375	11
雑収入	70,551	20,319
4. 事業外費用	25,678	19,424
支払雑利息	3,671	4,075
寄付金	15	25
雑損失	21,992	15,324
經常利益	330,397	165,809
5. 特別利益	17,968	17,916
固定資産処分益	-	17,916
一般補助金	17,968	-
4. 特別損失	108,762	20,978
固定資産処分損	32,415	3,385
減損損失	58,379	17,593
固定資産圧縮損	17,968	-
税引前当期剰余金	239,603	162,747
法人税、住民税及び事業税	55,065	14,033
過年度法人税等追徴税額	20,477	-
法人税等調整額	9,007	5,229
法人税等合計	66,535	19,262
当期剰余金	173,068	143,485
当期首繰越剰余金	12,649	22,420
土地再評価差額金取崩額	13,968	9,536
減損積立金取崩額	50,000	-
資産査定基準変更対応積立金取崩額	50,000	-
当期末処分剰余金	299,685	175,441

平成 24 年度注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法（施行規則 126 条 1 項 1 号）

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購 買 品	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
販 売 品	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
加 工 品	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
印 紙・証 紙	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
葬 祭 品	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法（施行規則 126 条 1 項 2 号）

(1) 有形固定資産

建物

- a) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの・・・旧定率法
- b) 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの・・・旧定額法
- c) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・定額法

建物以外

- a) 平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの・・・旧定率法
- b) 平成 19 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までに取得したもの・・・定率法 (250%定率法)
- c) 平成 24 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・定率法 (200%定率法)

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規程する方法と同一の基準によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産・・・定額法



### 3. 引当金の計上基準（施行規則 126 条 1 項 5 号）

#### （1）貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 10 により算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### （2）賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

#### （3）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当 JA は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日）により簡便法を採用しています。

#### （4）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### （5）ポイント引当金

事業利用メリットの明確化および組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

### 4. リース取引の処理方法（施行規則 126 条 1 項 7 号）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成 20 年 3 月末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法（施行規則 126 条 1 項 9 号）

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

. 会計方針の変更に関する注記（施行規則第 126 条の 2）

（減価償却方法の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成 24 年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の事業管理費が 1,518,142 円減少し、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額増加しています。

. 表示方法の変更に関する注記

従来、直売所における取引高については、収益を直売事業収益、費用を直売事業費用に含めて表示していましたが、事業別の損益をより適正に表示するため、当事業年度より販売事業収益及び販売事業費用に含めて表示することとしました。

. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額（施行規則 127 条 1 項 2 号）

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,713,659,024 円であり、その内訳は次のとおりです。

（種類）建 物	（圧縮記帳累計額）	940,601,398 円
（種類）建物附属設備	（圧縮記帳累計額）	115,017,112 円
（種類）構 築 物	（圧縮記帳累計額）	786,705,735 円
（種類）機 械 装 置	（圧縮記帳累計額）	1,793,483,637 円
（種類）車両運搬具	（圧縮記帳累計額）	20,561,000 円
（種類）器具・備品	（圧縮記帳累計額）	57,290,142 円

2. リース契約により使用する重要な固定資産（施行規則 127 条 1 項 4 号）

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産（平成 20 年 3 月 31 日以前契約締結のもの）として以下のものがあります。

リースで使用している資産

（種類）カントリー色彩選別機 4 台

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額及び期末残高相当額（単位：円）

種 類	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
カントリー色彩選別機	150,476,190	127,904,802	22,571,388

期末における未経過リース料相当額

一年以内	<u>18,123,600 円</u>
一年超	<u>9,061,800 円</u>
合 計	<u>27,185,400 円</u>

支払リース料、減価償却相当額および支払利息相当額

支払リース料	<u>18,123,600 円</u>
支払利息相当額	<u>1,354,934 円</u>
減価償却費相当額	<u>15,047,592 円</u>

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を 0 とする定額法によっています。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

3. 担保に供されている資産（施行規則 127 条 1 項 6 号）

以下の資産は、為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

（種類） 預 金      （金額） 6,700,000,000 円

4. 役員に対する金銭債権債務（施行規則 127 条 1 項 11 号・12 号）

・ 理事及び監事に対する金銭債権の総額	<u>（金額）</u>	<u>85,277,991 円</u>
・ 理事及び監事に対する金銭債務の総額	<u>（金額）</u>	<u>0 円</u>

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳（施行規則 127 条 3 項 1 号イ）

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 422,491,876 円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：円）

種 類	残 高
破綻先債権	30,954,475
延滞債権	385,828,542
3ヶ月以上延滞債権	5,708,859
貸出条件緩和債権	0
合 計	422,491,876

注 1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じているものをいう。

注 2；延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注 1 に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注 3：3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注 1 及び注 2 に掲げるものを除く。）をいう。

注 4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注 1 から注 3 まで掲げるものを除く。）をいう。

6．事業用土地の再評価（施行規則 127 条 3 項 1 号ロ）

「土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成 11 年 3 月 31 日
- ・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 815,548,572 円

． 損益計算書に関する注記

1．固定資産の減損会計（施行規則 128 条 1 項 2 号）

当期において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
久留米市北野町高良	遊休	土地	旧弓削支所
久留米市北野町石崎	給油所	土地及び建物等	弓削給油所・配送センター
久留米市北野町中	給油所	土地及び建物等	北野給油所
小郡市福童	遊休	土地	福童農業倉庫跡地
小郡市津古	遊休	土地	津古駐車場
小郡市吹上	遊休	土地	立石東部倉庫
小郡市上岩田	給油所	土地及び建物等	小郡給油所
大刀洗町本郷	遊休	土地	旧本郷支所

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支所を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本所については、JA 全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

弓削給油所、配送センター、北野給油所、小郡給油所については事業損益の悪化が見られ、業績の回復が

見込まれないため、また旧弓削支所、福童農業倉庫跡地、津古駐車場、立石東部倉庫、旧本郷支所については現状遊休資産となっており将来の使用見込みが無く、時価の著しい下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（58,379,467円）として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

場 所	種 類	減損金額
久留米市北野町高良	土 地	1,091,914 円
久留米市北野町石崎	土 地	3,679,901 円
	建 物 等	19,321,774 円
	合 計	23,001,675 円
久留米市北野町中	土 地	4,922,614 円
	建 物 等	5,319,849 円
	合 計	10,242,463 円
小郡市福童	土 地	900,310 円
小郡市上岩田	土 地	3,367,060 円
	建 物 等	9,520,127 円
	合 計	12,887,187 円
小郡市津古	土 地	1,814,439 円
小郡市吹上	土 地	1,748,135 円
大刀洗町本郷	土 地	6,693,344 円

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定していません。

#### ・金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項（施行規則128条の2第1項1号）

###### （1）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けています。

###### （2）金融商品の内容及びリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

###### （3）金融商品に係るリスク管理体制

###### 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に債権対策室を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産査定基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.23%上昇したものと想定した場合には、経済価値が28,389,709円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項（施行規則 128 条の 2 第 1 項 2 号）

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。 (単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	48,407,591,659	48,334,805,973	72,785,686
貸出金	16,490,309,146		
貸倒引当金	100,163,720		
貸倒引当金控除後	16,390,145,426	17,050,665,367	660,519,941
経済事業未収金	462,034,200		
貸倒引当金	97,639,884		
貸倒引当金控除後	364,394,316	364,394,316	
経済受託債権	734,973,473	734,973,473	
資 産 計	65,897,104,874	66,484,839,129	587,734,255
貯金	64,081,563,649	64,009,023,299	72,540,350
借入金	540,392,994	553,806,501	13,413,507
経済事業未払金	242,363,821	242,363,821	
経済受託債務	856,939,982	856,939,982	
負 債 計	65,721,260,446	65,662,133,603	59,126,843

注 1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注 2：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

注 3：借入金には設備借入金 278,000,000 円も含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしています。

#### 経済受託債権

経済受託債権については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

### 【負債】

#### 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によります。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

#### 経済受託債務

経済受託債務については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

### (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,203,030,800

### (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決済日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	48,407,591,659					
貸出金	2,782,387,606	1,433,433,185	1,294,907,738	1,119,786,162	916,600,975	8,896,627,746
経済事業未収金	204,660,027					
合計	51,394,639,292	1,433,433,185	1,294,907,738	1,119,786,162	916,600,975	8,896,627,746

注1：貸出金のうち、当座貸越 485,415,932 円については「1年以内」に含めています。



注 2：貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 46,565,734 円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

注 3：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等 257,374,173 円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金	57,889,261,664	3,043,736,397	2,420,736,059	344,466,699	383,362,830	0
借入金	92,839,293	73,013,348	72,346,359	52,373,422	49,381,274	200,439,298
経済事業未払金	242,363,821	0	0	0	0	0
合計	58,224,464,778	3,116,749,745	2,493,082,418	396,840,121	432,744,104	200,439,298

注 1：貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

・退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度（施行規則 130 条 1 項 1 号）

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規定に基づき、退職一時金制度に加え福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成 10 年 6 月 16 日・企業会計審議会））に基づく、当期における退職給付債務の内容等は以下のとおりです。

2. 退職給付債務及びその内訳（施行規則 130 条 1 項 2 号）

退職給付債務	1,077,205,040 円
退職給付引当金	227,339,178 円
特定退職共済制度	849,865,862 円

3. 退職給付費用及びその内訳（施行規則 130 条 1 項 3 号）

退職給付費用	13,527,605 円
勤務費用	14,372,395 円
退職制度変更に伴う退職給付引当金戻入	27,900,000 円

なお、勤務費用に、特定退職共済制度への掛け金 53,880,000 円は含まれていません。

4. 特例業務負担金の将来見込額（施行規則 130 条 2 項）

人件費（または福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 18,032,492 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 25 年 3 月末現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、274,695,000 円となっています。

・税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳（施行規則 131 条 1 項 1 号）

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次の通りです。

繰延税金資産

退職給付引当金超過額	63,242,413 円
貸倒引当金超過額	39,115,970 円
固定資産減損損失	33,851,902 円
賞与引当金超過額	31,347,123 円
役員退職慰労引当金	13,688,496 円
未払費用否認額	6,897,687 円
その他	15,760,605 円
繰延税金資産小計	203,904,196 円
評価性引当額	86,058,247 円
繰延税金資産合計（A）	117,845,949 円

繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	13,591,896 円
資産除去債務に対応する有形固定資産	310,951 円
繰延税金負債合計（B）	13,902,847 円

繰延税金資産の純額（A）+（B） 103,943,102 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因（施行規則 131 条 1 項 2 号）

法定実効税率	29.4%
（調整）	
損金の額に算入した過年度法人税等追徴税額	2.06%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.29%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	1.52%
住民税均等割等	1.87%
評価性引当額の増減	2.14%
その他	4.19%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>27.77%</u>

平成 25 年度注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法（施行規則 126 条 1 項 1 号）

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購 買 品	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
販 売 品	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
加 工 品	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
印 紙・証 紙	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
葬 祭 品	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法（施行規則 126 条 1 項 2 号）

(1) 有形固定資産

建物

- a) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの・・・旧定率法
- b) 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの・・・旧定額法
- c) 平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・定額法

建物以外

- a) 平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの・・・旧定率法
- b) 平成 19 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までに取得したもの・・・定率法(250%定率法)
- c) 平成 24 年 4 月 1 日以後に取得したもの・・・定率法(200%定率法)

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規程する方法と同一の基準によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産・・・定額法

### 3. 引当金の計上基準（施行規則 126 条 1 項 5 号）

#### （1）貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### （2）賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当期に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

#### （3）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### （4）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### （5）ポイント引当金

事業利用メリットの明確化および組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

### 4. リース取引の処理方法（施行規則 126 条 1 項 7 号）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成 20 年 3 月末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法（施行規則 126 条 1 項 9 号）

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額（施行規則 127 条 1 項 2 号）

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,712,828,017 円であり、その内訳は次のとおりです。

（種類）建 物	（圧縮記帳累計額）	940,601,398 円
（種類）建物附属設備	（圧縮記帳累計額）	115,017,112 円
（種類）構 築 物	（圧縮記帳累計額）	786,705,735 円
（種類）機 械 装 置	（圧縮記帳累計額）	1,792,652,630 円
（種類）車両運搬具	（圧縮記帳累計額）	20,561,000 円
（種類）器具・備品	（圧縮記帳累計額）	57,290,142 円

2. リース契約により使用する重要な固定資産（施行規則 127 条 1 項 4 号）

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産（平成 20 年 3 月 31 日以前契約締結のもの）として以下のものがあります。

リースで使用している資産

（種類）カントリー色彩選別機 4 台

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額及び期末残高相当額（単位：円）

種 類	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
カントリー色彩選別機	150,476,190	142,952,394	7,523,796

期末における未経過リース料相当額

一年以内	9,061,800 円
一年超	0 円
合 計	9,061,800 円

支払リース料、減価償却相当額および支払利息相当額

支払リース料	18,123,600 円
支払利息相当額	703,926 円
減価償却費相当額	15,047,592 円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を 0 とする定額法によっております。

### 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

### 3. 担保に供されている資産（施行規則 127 条 1 項 6 号）

以下の資産は、為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

（種類） 預 金      （金額） 6,408,000,000 円

### 4. 役員に対する金銭債権債務（施行規則 127 条 1 項 11 号・12 号）

- ・ 理事及び監事に対する金銭債権の総額      （金額） 24,725,537 円
- ・ 理事及び監事に対する金銭債務の総額      （金額） 0 円

### 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳（施行規則 127 条 3 項 1 号イ）

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 345,407,071 円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：円）

種 類	残 高
破綻先債権	0
延滞債権	345,407,071
3ヶ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	345,407,071

#### 注 1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じているものをいう。

#### 注 2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注 1 に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

#### 注 3：3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金（注 1 及び注 2 に掲げるものを除く。）をいう。

#### 注 4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注 1 から注 3 まで掲げるものを除く。）をいう。

6. 事業用土地の再評価（施行規則 127 条 3 項 1 号口）

「土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成 11 年 3 月 31 日
- ・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 938,694,043 円

. 損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計（施行規則 128 条 1 項 2 号）

当期において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
久留米市北野町高良	遊休	土地	旧弓削支所
久留米市北野町石崎	給油所	土地	弓削給油所・配送センター
久留米市北野町中	給油所	土地及び建物等	北野給油所
小郡市福童	遊休	土地	福童農業倉庫跡地
小郡市吹上	遊休	土地	立石東部倉庫
小郡市上岩田	給油所	土地及び建物等	小郡給油所
大刀洗町本郷	遊休	土地	旧本郷支所

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支所を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本所については、JA 全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

弓削給油所、配送センター、北野給油所、小郡給油所については事業損益の悪化が見られ、業績の回復が見込まれないため、また旧弓削支所、福童農業倉庫跡地、立石東部倉庫、旧本郷支所については現状遊休資産となっており将来の使用見込みが無く、時価の著しい下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（17,592,849 円）として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

場 所	種 類	減損金額
久留米市北野町高良	土 地	251,096 円
久留米市北野町石崎	土 地	1,682,621 円
久留米市北野町中	土 地	976,654 円
	建 物 等	4,677,676 円
	合 計	5,654,330 円
小郡市福童	土 地	629,890 円
小郡市上岩田	土 地	2,441,322 円
	建 物 等	3,041,301 円
	合 計	5,482,623 円
小郡市吹上	土 地	1,739,677 円
大刀洗町本郷	土 地	2,152,612 円
合 計		17,592,849 円

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定していません。

#### ・金融商品に関する注記

##### 1．金融商品の状況に関する事項（施行規則 128 条の 2 第 1 項 1 号）

###### （1）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けています。

###### （2）金融商品の内容及びリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

###### （3）金融商品に係るリスク管理体制

###### 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に債権対策室を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。



### 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が10,727,316円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項（施行規則 128 条の 2 第 1 項 2 号）

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。 (単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	49,711,205,084	49,657,372,215	53,832,869
貸出金	15,912,935,289		
貸倒引当金	38,719,493		
貸倒引当金控除後	15,874,215,796	16,434,940,856	560,725,060
経済事業未収金	596,663,782		
貸倒引当金	91,214,951		
貸倒引当金控除後	505,448,831	505,448,831	
経済受託債権	813,757,958	813,757,958	
資 産 計	66,904,627,669	67,411,519,860	506,892,191
貯金	64,941,389,820	64,880,145,401	61,244,419
借入金	451,275,701	461,429,995	10,154,294
経済事業未払金	470,496,026	470,496,026	
経済受託債務	971,241,888	971,241,888	
負 債 計	66,834,403,435	66,783,313,310	51,090,125

注 1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注 2：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

注 3：借入金には設備借入金 224,000,000 円も含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 LIBOR・SWAP レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしています。

#### 経済受託債権

経済受託債権については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

### 【負債】

#### 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

#### 経済受託債務

経済受託債務については、農産物の最終精算が行われるまでの一時的な勘定であるため、帳簿価額を時価とみなしています。

### (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,205,665,800

### (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決済日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	49,711,205,084					
貸出金	2,587,617,043	1,413,980,856	1,231,157,249	1,018,422,461	756,527,550	8,862,622,820
経済事業未収金	406,996,601					
合計	52,705,818,728	1,413,980,856	1,231,157,249	1,018,422,461	756,527,550	8,862,622,820

注1：貸出金のうち、当座貸越 471,825,455 円については「1年以内」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 42,607,310 円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。

注3：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権等 189,667,181 円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	59,395,784,184	2,848,056,021	1,857,338,241	438,930,378	401,280,996	0
借入金	73,830,348	73,161,359	53,188,422	50,196,274	46,156,860	154,742,438
経済事業未払金	470,496,026	0	0	0	0	0
合計	59,940,110,558	2,921,217,380	1,910,526,663	489,126,652	447,437,856	154,742,438

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

・退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要（施行規則 130 条第 1 項 1 号）

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規定に基づき、退職一時金制度に加え福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表（施行規則 130 条第 1 項 2 号）

期首における退職給付引当金	227,339,178 円
退職給付費用	27,262,166 円
退職給付の支払額	44,621,321 円
期末における退職給付引当金	209,980,023 円

なお、退職給付費用に、特定退職共済制度への拠出金 54,388,000 円は含まれておりません。

3. 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（施行規則 130 条 1 項 4 号）

退職給付債務	1,029,866,420 円
特定退職共済制度	819,886,397 円
未積立退職給付債務	209,980,023 円
退職給付引当金	209,980,023 円

4. 退職給付に関連する損益（施行規則 130 条第 1 項 5 号）

勤務費用	27,262,166 円
退職給付費用	27,262,166 円

## 5. 特例業務負担金の将来見込額（施行規則 130 条第 2 項）

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 18,110,502 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 26 年 3 月末現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、276,707,000 円となっています。

### . 税効果会計に関する注記

#### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳（施行規則 131 条 1 項 1 号）

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次の通りです。

##### 繰延税金資産

退職給付引当金超過額	57,954,486 円
貸倒引当金超過額	20,808,300 円
固定資産減損損失	17,694,288 円
賞与引当金超過額	30,133,838 円
役員退職慰労引当金	15,409,080 円
未払費用否認額	6,627,162 円
その他	13,122,916 円
繰延税金資産小計	161,750,070 円
評価性引当額	52,802,243 円
繰延税金資産合計（A）	108,947,827 円

##### 繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	13,591,896 円
資産除去債務に対応する有形固定資産	276,723 円
繰延税金負債合計（B）	13,868,619 円

繰延税金資産の純額（A）+（B） 95,079,208 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因（施行規則 131 条 1 項 2 号）

法定実効税率	27.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.61%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	2.96%
住民税均等割等	2.76%
評価性引当額の増減	20.44%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.86%
その他	0.59%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>11.84%</u>

3. 繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率の変更（施行規則 131 条 1 項第 3 号）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 10 号）が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の 29.4% から 27.6% になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は 3,025,378 円減少しており、法人税等調整額が 3,025,378 円増加しております。

剰余金処分計算書

（単位：千円）

科 目	平成 24 年度	平成 25 年度
1. 当期末処分剰余金	299,685	175,441
当期利益金	173,068	143,485
前期繰越剰余金	12,649	22,420
任意積立金取崩額	100,000	0
再評価差額金取崩額	13,968	9,536
2. 剰余金処分量	277,265	157,285
(1) 利益準備金への繰入	50,000	30,000
(2) 特別積立金への積立	210,000	110,000
(3) 出資配当金	17,265	17,285
(4) 特別配当金	0	0
3. 次期繰越剰余金	22,420	18,156

注1. 出資配当は平成 24 年度は年 1%、平成 25 年度は 1%です。

注2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が平成 24 年度 9,000 千円、平成 25 年度 8,000 千円が含まれております。



## 2. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

私は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 26 年 7 月 22 日

J A み い 代表理事組合長

吉塚 敦賢





### 3. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円・人・%)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益(事業収益)	3,650	3,545	3,166	3,069	2,934
信用事業収益	742	676	642	621	581
共済事業収益	629	619	623	628	603
農業関連事業収益	1,402	1,383	1,016	1,016	1,061
生活その他事業収益	847	839	859	776	672
営農指導事業	30	28	26	28	17
経常利益	221	210	186	330	330
当期剰余金	168	125	139	173	143
出資金	1,638	1,723	1,743	1,750	1,757
(出資口数)	(1,637,594)	(1,722,677)	(1,743,279)	(1,750,305)	(1,756,979)
純資産額	5,177	5,358	5,565	5,730	5,861
総資産額	71,612	72,480	73,659	74,315	75,159
貯金残高	61,524	62,846	63,822	64,082	64,941
貸出金残高	19,428	18,612	17,641	16,490	15,913
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	16	16	17	17	17
出資配当額	16	16	17	17	17
事業利用分量配当の額	0	0	0	0	0
職員数	271	277	297	305	309
単体自己資本比率	17.20%	18.19%	18.65%	18.90%	19.50%

注 1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示(バーゼル)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

#### 4. 利益総括表

(単位：百万円，%)

項 目	平成24年度	平成25年度
資産運用収支	552	522
役務取引等収支	15	16
その他信用事業収支	82	54
信用事業粗利益	485	484
信用事業粗利益率	0.76	0.75
事業粗利益	2,011	1,940
事業粗利益率	2.68	2.57

注 1. 信用事業粗利益率 = 信用事業粗利益 / 信用事業資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

2. 事業粗利益率 = 事業粗利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

#### 5. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円，%)

項 目	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	64,084	538	0.84	64,311	502	0.78
うち預金	46,927	214	0.46	48,192	223	0.46
うち有価証券	0	0	0.00	0	0	0.00
うち貸出金	17,157	324	1.89	16,119	278	1.73
資金調達勘定	63,842	26	0.04	64,093	22	0.03
うち貯金・定期積金	63,589	25	0.04	63,847	22	0.03
うち借入金	253	1	0.29	246	1	0.25
総資金利ざや	—	—	0.35	—	—	0.28

注 1. 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価率 (資金調達利回り + 経費率)

2. 経費率 = 信用部門の事業管理費 / 資金調達勘定 (貯金・定期積立金 + 借入金) 平均残高

#### 6. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円，%)

項 目	平成24年度増減額	平成25年度増減額
受 取 利 息	24	36
うち預金	8	10
うち有価証券	0	0
うち貸出金	31	46
支 払 利 息	8	3
うち貯金・定期積金	8	3
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差 引	15	33

注 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連 (又は農林中金) からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

## 7. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、66～67ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

### 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成25年度	経過措置による不算入額
<b>コア資本にかかる基礎項目</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,262	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,757	
うち、再評価積立金の額	-	
うち、利益剰余金の額	2,529	
うち、外部流出予定額( )	( 17)	
うち、上記以外に該当するものの額	7	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	55	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	55	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
うち、回転出資金の額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	990	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,306	
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	-	4
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	-	4
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資額等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-

(単位：百万円、%)

	平成25年度	経過措置による不算入額
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資額等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)		
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	5,306	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	23,543	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,062	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	4	
うち、繰延税金資産	-	
うち、前払年金費用	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー( )	4,069	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,663	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	27,206	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	19.50%	

(単位：百万円、%)

	平成24年度
基本的項目 (A)	4,121
出資金	1,750
(うち後配出資金)	(0)
回転出資金	0
再評価積立金	0
資本準備金	0
利益準備金	1,338
任意積立金	755
次期繰越剰余金	283
(又は次期繰越欠損金)	(0)
処分未済持分	5
その他有価証券の再評価差損	-
営業権相当額	0
企業結合により計上される無形固定資産相当額	0
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	0
補完的項目 (B)	1,052
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	996
一般貸倒引当金	56
負債性資本調達手段等	0
負債性資本調達	0
期限付劣後債務	0
補完的項目不算入額	0
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	5,173
控除項目 (D)	0
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	0
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	0
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	0
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手段手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	0
基本的項目から控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー(ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。)及び信用補完機能を持つ / 0 ストリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	0
控除項目不算入額	0
自己資本額 (E) = (C) - (D)	5,173
リスク・アセット等計 (F)	27,358
資産(オン・バランス)項目	23,538
オフ・バランス取引項目	0
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,820
基本的項目比率 (A) / (F)	15.06%
自己資本比率 (E) / (F)	18.90%

- 注 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成24年度は旧告示(バーゼル)に基づく単体自己資本比率を記載しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。
4. 平成24年度については、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示(平成24年金融庁・農水省告示第13号)」に基づき基本的項目からその他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券評価差損」は「-」(ハイフン)で記載しています。

## 自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額 - コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』のことであり、
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことであり、
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことであり、
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものであり、
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことであり、国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことであり、
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことであり、
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことであり、
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で、仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことであり、
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。



用語	内容
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことで
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことで
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つ IOストリップス	信用補完機能を持つIOストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受け取る権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることで
上下200ベースポイント の平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことで
1パーセンタイル値・ 99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法的なことで
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

## 自己資本の充実度に関する事項

### 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成24年度			平成25年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	3,445	0	0	2,199	0	0
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	48,202	10,319	413	50,565	10,792	432
法人等向け	30	10	0	31	11	0
中小企業等及び個人向け	1,201	722	29	1,264	756	30
抵当権付住宅ローン	350	122	5	293	103	4
不動産取得等事業向け	1,165	1,156	46	695	625	25
3月以上延滞等	670	567	23	294	238	10
信用保証協会等保証付	9,323	918	37	9,342	918	37
共済約款貸付	80	0	0	86	0	0
出資等	1,470	1,470	59	341	341	14
他の金融機関等の対象資本調達手段	-	-	-	2,713	6,781	271
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	-	-	-	0	0	0
複数の資産の裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	-	-	-	-	4,065	163
上記以外	7,967	7,698	308	7,372	7,044	282
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	-	-	-	75,195	23,544	942
CVAリスク相当額 ÷ 8%	-	-	-	0	0	0
中央精算機関関連エクスポージャー	-	-	-	0	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額	73,903	22,982	919	75,195	23,544	942

- 注 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。



オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位：百万円)

平成24年度		平成25年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
3,820	153	3,663	147

注 1 . オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当J Aでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近の3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

所要自己資本額

(単位：百万円)

平成24年度		平成25年度	
リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
27,358	1,094	27,206	1,088

## 信用リスクに関する事項

### 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター ( R & I )
株式会社日本格付研究所 ( J C R )
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク ( M o o d y ' s )
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ ( S & P )
フィッチレーティングリミテッド ( F i t c h )

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I、M o o d y ' s、J C R、S & P、F i t c h	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I、M o o d y ' s、J C R、S & P、F i t c h	

### 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
信用リスク期末残高	74,513	16,524	0	75,199	16,785	0
信用リスク平均残高	66,457	17,162	0	67,074	16,976	0

- 注 1 . 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

### 信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
	うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券	
国 内	74,513	16,524	0	75,195	16,785	0
国 外	0	0	0	0	0	0
合 計	74,513	16,524	0	75,195	16,785	0

- 注 1 . 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		平成24年度			平成25年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法人	農業	273	272	0	211	211	0
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	20	20	0	20	20	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	49,281	854	0	53,288	1,696	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	2,836	2,836	0	2,199	2,199	0
	その他	2,238	35	0	365	24	0
	個人	12,802	12,507	0	12,916	12,635	0
その他	7,063	0	0	6,196	0	0	
合計	74,513	16,524	0	75,195	16,785	0	

- 注 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。  
 2. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		平成24年度			平成25年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下		49,535	1,122	0	50,750	1,033	0
1年超 3年以下		791	791	0	866	866	0
3年超 5年以下		1,441	1,441	0	1,346	1,346	0
5年超 7年以下		1,924	1,924	0	819	819	0
7年超 10年以下		1,948	1,948	0	3,005	3,005	0
10年超		8,956	8,956	0	8,512	8,512	0
期限の定めのないもの		9,918	342	0	9,897	1,204	0
合計		74,513	16,524	0	75,195	16,785	0

- 注 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
国内	423	294
国外	0	0
合計	423	294

注 1. 「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリー・リスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

		平成24年度	平成25年度
法人	農業	1	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
	個人	422	294
合計	423	294	

注 1. 「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリー・リスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成24年度					平成25年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	62	56	0	62	56	56	55	0	56	55
個別貸倒引当金	174	142	0	174	142	142	75	0	142	75
国内	174	142	0	174	142	142	75	0	142	75
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人	201	174	9	192	174	174	174	9	192	147

貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		平成24年度	平成25年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
その他	0	0	
個人		0	0
合計		0	0

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成24年度			平成25年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウェイト 0%	0	3,697	3,697	0	3,017	3,017
	リスク・ウェイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 10%	0	8,871	8,871	0	9,184	9,184
	リスク・ウェイト 20%	0	48,427	48,427	0	49,763	49,763
	リスク・ウェイト 35%	0	335	335	0	293	293
	リスク・ウェイト 50%	0	204	204	0	122	122
	リスク・ウェイト 75%	0	896	896	0	1,008	1,008
	リスク・ウェイト 100%	0	11,867	11,867	0	11,660	11,660
	リスク・ウェイト 150%	0	216	216	0	152	152
	リスク・ウェイト 200%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 250%	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト1250%	-	0	0	-	0	0
合 計	-	74,513	74,513	-	75,199	75,199	

- 注 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。
4. 平成24年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなどの信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、自組合貯金の継続がされないリスクが監視及び管理されていること、貸出金と自組合貯金の相殺の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャーの額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	20	0	20	0
中小企業等向け及び個人向け	69	41	85	34
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
3月以上延滞等	6	1	0	1
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	68	0	68	0
合 計	163	42	173	35

- 注 1. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
2. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国債決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。



## 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを子会社および関連会社株式、 其他有価証券、 系統および系統外出資に区分して管理しています。

子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析のほか、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見直しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、子会社および関連会社については、取得原価を記載し、 其他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価と評価差額については、「其他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。

系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	2,203	2,203	2,206	2,206
合計	2,203	2,203	2,206	2,206

注1. 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額  
 (その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額  
 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当組合では、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量を調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} ( )$$

金利ショックに対する損益・経済価値の総減額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	219	185

## 直近2事業年度における事業の実績

### 1. 信用事業

貯金に関する指標

科目別貯金平均残

(単位：百万円、%)

種 類	平成24年度		平成25年度		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流 動 性 貯 金	22,616	35.4	23,589	36.9	973
定 期 性 貯 金	40,907	64.1	40,204	63.0	703
(うち定期積金)	2,448	3.8	2,338	3.7	110
そ の 他 の 貯 金	66	0.1	54	0.1	12
小 計	63,589	99.6	63,847	100.0	258
譲 渡 性 貯 金	0	0.0	0	0.0	0
合 計	63,589	99.6	63,847	100.0	258

注 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金

2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成24年度		平成25年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定 期 貯 金	38,151	100.3	38,041	100.0	110
うち固定自由金利定期	38,150	100.3	38,040	100.0	110
うち変動自由金利定期	0	0.0	0	0.0	0
定期積金	2,481	—	2,384	—	97

注 1. 固定自由金利定期 = 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2. 変動自由金利定期 = 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	増 減
手 形 貸 付 金	641	613	28
証 書 貸 付 金	15,151	14,164	987
当 座 貸 越	520	499	21
割 引 手 形	0	0	0
合 計	16,312	15,276	1,036

## 貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成24年度		平成25年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	12,303	77.4	12,116	76.2	187
変動金利貸出	3,580	22.5	3,215	20.3	365
そ の 他	607	3.9	582	3.7	25
合 計	16,490	103.7	15,913	100.0	552

注1. 「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分のないものを記載しています。

## 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成24年度	平成25年度	増 減
貯 金 等	288	287	1
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	0	0	0
その他担保物件	12	8	4
小 計	300	295	5
農業信用基金協会保証	10,382	10,804	422
そ の 他 保 証	0	0	0
小 計	10,382	10,804	422
信 用	5,808	4,814	994
合 計	16,490	15,913	577

## 債務保証見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成24年度	平成25年度	増 減
貯金・定期積金等	0	0	0
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	0	0	0
その他担保物件	0	0	0
小 計	0	0	0
信 用	0	0	0
合 計	0	0	0

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成24年度		平成25年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設 備 資 金	14,071	88.4	13,564	85.2	507
運 転 資 金	2,419	15.2	2,349	14.8	70
合 計	16,490	103.6	15,913	100.0	577

業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成24年度		平成25年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	576	3.5	535	3.2	41
林 業	0	0.0	0	0.0	0
水 産 業	0	0.0	1	0.0	1
製 造 業	403	2.4	447	2.7	44
鉱 業	0	0.0	1	0.0	1
建 設 業	121	0.7	130	0.8	9
電気・ガス・熱供給・水道業	37	0.2	22	0.1	15
運 輸 ・ 通 信 業	153	0.9	139	0.8	14
卸売・小売・サービス業・飲食業	90	0.5	102	0.6	12
金 融 ・ 保 険 業	908	5.5	908	5.5	0
不 動 産 業	116	0.7	111	0.7	5
サ ー ビ ス 業	663	4.0	673	4.1	10
地 方 公 共 団 体	2,830	17.2	2,199	13.3	631
そ の 他	10,593	64.2	10,645	64.6	52
合 計	16,490	100.0	15,913	100.0	577

主要な農業関係の貸出金残高

(ア) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平 成 2 4 年 度	平 成 2 5 年 度	増 減
農 業	1,646	1,619	27
穀 作	39	36	3
野 菜 ・ 園 芸	189	168	21
果 樹 ・ 樹 園 農 業	0	0	0
工 芸 作 物	0	0	0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	16	13	3
養 鶏 ・ 養 卵	0	0	0
養 蚕	0	0	0
そ の 他 農 業	1,402	1,402	0
農業関連団体等	0	0	0
合 計	1,646	1,619	27

注 1. 農業関係の貸出金とは農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記の 貸出金の業種残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。

3. 「農業関連団体等」には、「JAや全農(経済連)の子会社等が含まれています。

(イ) 資金種類別  
(貸出金)

(単位：百万円)

種 類	平 成 24 年 度	平 成 25 年 度	増 減
プロパー資金	1,340	1,377	37
農業制度資金	306	242	64
農業近代化資金	87	53	34
その他制度資金	219	189	30
合 計	1,646	1,619	27

- 注 1. プロパー資金とは、当組合原資資金を融通しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。  
 2. 農業制度資金には、地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここではのみを対象としています。  
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

(受託貸付金)

(単位：百万円)

種 類	平 成 24 年 度	平 成 25 年 度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
そ の 他	0	0	0
合 計	0	0	0

- 注 1. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平 成 24 年 度	平 成 25 年 度	増 減
破綻先債権額	31	0	31
延滞債権額	386	345	41
3ヶ月以上延滞債権額	5	0	5
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	422	345	77

- 注 1. 破綻先債権  
 元本又は利息の支払の延滞が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（（貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収貸付金利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。  
 2. 延滞債権  
 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。  
 3. 3ヶ月以上延滞債権  
 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。  
 4. 貸出条件緩和債権  
 債務者の債権又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利になる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額		
		担保及び保証	引 当	合 計
破産更正債権及びこれらに準じる債権	0	0	0	0
危険債権	0	0	0	0
要管理債権	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
正常債権	16			
合 計	16			

注 1. 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

- (1) 破産更正債権およびこれらに準ずる債権  
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- (2) 危険債権  
経営破綻の状態にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- (3) 要管理債権  
3ヶ月以上延滞貸出債権および条件緩和債権
- (4) 正常債権  
上記以外の債権

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

貸倒引当の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	平成24年度					平成25年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	62	56		62	56	56	55		56	55
個別貸倒引当金	174	142	0	174	142	142	75	0	142	75
合 計	236	198	0	236	198	198	130	0	198	130

貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	増 減
貸出金償却額	0	0	0

為替

内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		平成24年度		平成25年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	14	90	16	93
	金額	10,480	20,461	11,365	21,937
代金取立為替	件数	0			
	金額	3			1
雑為替	件数	2	1	1	1
	金額	1,405	830	412	364
合計	件数	16	91	17	94
	金額	11,888	21,291	11,777	22,302

有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	増 減
国 債			
地 方 債			
政 府 保 証 債			
金 融 債			
短 期 社 債			
社 債			
株 式			
受 益 債 権			
合 計			

注1．貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。



有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
平成24年度								
国 債								
地 方 債								
政府保証債								
金 融 債								
短期社債								
社 債								
株 式								
受益証券								
平成25年度								
国 債								
地 方 債								
政府保証債								
金 融 債								
短期社債								
社 債								
株 式								
受益証券								

有価証券の時価情報等  
有価証券の時価情報

項目	平成24年度			平成25年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売 買 目 的						
満 期 保 有 目 的						
そ の 他						
合 計						

- 注 1. 時価は期末日における市場価格等によっています。  
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっています。  
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。  
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。  
 5. その他の有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。  
 6. 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。  
 (1) 取引所上市有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格によっています。  
 (2) 店頭株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっています。

金銭の信託の時価評価情報等

項目	平成24年度			平成25年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売 買 目 的						
満 期 保 有 目 的						
そ の 他						
合 計						

- 注 1. 時価は期末日における市場価格等によっています。  
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっています。  
 3. 売買目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。  
 4. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額としております。

デリバティブ取引等

(金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)  
 該当する取引はありません。

## 2. 共済事業

長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類		平成24年度		平成25年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命総合共済	終 身 共 済	22,759	140,092	13,155	134,371
	定 期 生 命 共 済	75	294	0	175
	養 老 生 命 共 済	4,121	73,979	5,691	67,211
	う ち こ ど も 共 済	550	10,395	465	10,324
	医 療 共 済	592	2,665	250	2,539
	が ん 共 済	0	265	0	250
	介 護 共 済	-	-	1	1
	定 期 医 療 共 済	0	835	0	721
	年 金 共 済	0	606	0	538
建 物 更 生 共 済		8,174	130,202	9,450	131,037
合 計		35,721	348,938	28,547	336,843

注．金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類		平成24年度		平成25年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済		8	22	7	29
が ん 共 済		0	3	0	3
定 期 医 療 共 済		0	2	0	1
合 計		8	27	7	33

注．金額は、入院共済金額を表示しています。

介護共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類		平成24年度		平成25年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済		-	-	37	37
合 計		-	-	37	37

注．金額は、介護共済金額を表示しています。

## 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	平成24年度		平成25年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	113	1,044	79	966
年金開始後		886		782
合 計	113	1,930	79	1,748

注．金額は、年金年額（利率変動型年金にあたっては、最低保証年金金額）を表示しています。

## 短期共済新契約高

(単位：件、百万円)

種類	平成24年度		平成25年度	
	件数	金額	件数	金額
火 災 共 済	185	2,206	187	2,278
傷 害 共 済	12,640	51,698	13,497	52,365
自 動 車 共 済	9,360	429	9,291	441
団 体 定 期 生 命 共 済	0	0	0	0
農 機 具 損 害 共 済	0	0	0	0
定 額 定 期 生 命 共 済	0	0	0	0
賠 償 責 任 共 済	147	0	196	0
自 賠 責 共 済	6,070	134	6,057	154
そ の 他 短 期 共 済	0	0	0	0
合 計	28,402	54,467	29,228	55,238

注 1．金額は保障金額を表示しています。

2．自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

### 3. 農業関連事業

#### 買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：百万円）

種 類	平成24年度	平成25年度	増 減
	供給高	供給高	
肥 料	518	579	61
農 薬	289	333	44
飼 料	84	99	15
農 業 機 械	166	217	51
自 動 車	31	35	4
燃 料	624	679	55
そ の 他	921	977	56
合 計	2,633	2,919	286

#### 受託販売品取扱実績

（単位：百万円）

種 類	平成24年度	平成25年度	増 減
	販売高	販売高	
米	1,433	1,135	298
麦	363	443	80
そ の 他 穀 物	196	204	8
野 菜	6,014	6,222	208
果 実	0	0	0
花 き ・ 花 木	254	228	26
畜 産 物	212	208	4
特 産 物	0	0	0
そ の 他	86	80	6
合 計	8,558	8,520	38

#### 農業倉庫事業取扱実績

（単位：百万円）

項 目		平成24年度	平成25年度	増 減
収 益	保 管 料	2	2	0
	荷 役 料	0	0	0
	そ の 他	7	7	0
	合 計	9	9	0
費 用	倉 庫 材 料 費	0	0	0
	倉 庫 労 務 費	0	0	0
	そ の 他	4	4	0
	合 計	4	4	0

#### 4. 生活関連事業

買取購買品（生活物資）取扱実績

（単位：百万円）

種 類	平成24年度	平成25年度	増 減
	供給高	供給高	
食 料 品	126	122	4
衣 料 品	0	0	0
耐 久 消 費 材	52	32	20
日 用 保 健 雑 費	89	102	13
家 庭 燃 料	202	198	4
そ の 他	0	0	0
合 計	469	454	15

#### 5. その他の事業

旅行事業取扱実績

（単位：百万円）

項 目		平成24年度	平成25年度	増 減
収 益	旅 行 取 扱 高	203	197	6
	受 託 事 務 手 数 料	11	11	0
	旅 行 取 扱 手 数 料	1	1	0
	旅 行 雑 収 入	0	0	0
	合 計	215	209	0
費 用	旅 行 支 払 高	203	197	6
	旅 行 雑 費	1	1	0
		0	0	0
		0	0	0
	合 計	204	198	6

宅地等供給事業取扱実績

（単位：百万円）

項 目		平成24年度	平成25年度	増 減
収 益	宅地等供給手数料	0	2	2
	宅地等供給雑収入	0	1	1
	宅地等供給高	36	0	36
	合 計	36	3	33
費 用	宅地等供給費	1	0	1
	宅地等供給雑費	0	0	0
	宅地受入高	26	0	26
	合 計	27	0	27

介護事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		平成24年度	平成25年度	増 減
収 益	福祉雑収入	0	4	4
	居宅介護支援収益	7	7	0
	訪問介護収益	3	3	0
	通所介護収益	40	35	5
	その他介護収益	14	16	2
	合 計	64	65	1
費 用	福祉雑費	0	0	0
	居宅介護支援費用	1	0	1
	訪問介護支援費用	3	3	0
	通所介護費用	15	13	2
	その他介護費用	0	0	0
	合 計	19	16	3

葬祭事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		平成24年度	平成25年度	増 減
収 益	葬祭利用料	221	233	12
	葬祭雑収入	0	0	0
		0	0	0
	合 計	221	233	12
費 用	葬祭材料費	113	117	4
	葬祭供給費	1	1	0
	葬祭雑費	6	12	6
	合 計	120	130	10

## ・直近2事業年度における事業の状況を示す指標

### 1. 利益率

項目	平成24年度	平成25年度	増 減
総資産経常利益率	0.44	0.22	0.22
資本経常利益率	5.95	2.90	3.06
総資産当期純利益率	0.40	0.23	0.17
資本当期純利益率	5.40	2.99	2.41

- 注 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100  
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資本勘定平均残高 × 100  
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金（税引後） / 総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100  
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金（税引後） / 純資本勘定平均残高 × 100

### 2. 貯貸率・貯証率

		平成24年度	平成25年度	増 減
貯貸率	期末（残高）	25.73	24.50	1.23
	期中平均（平残）	26.98	25.25	1.73
貯証率	期末（残高）	0.00	0.00	0.00
	期中平均（平残）	0.00	0.00	0.00

- 注 1. 貯貸率（期末） = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100  
 2. 貯貸率（期中平均） = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100  
 3. 貯証率（期末） = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100  
 4. 貯証率（期中平均） = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

# 役員等の報酬体系

## 1. 役員

### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

### (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成25年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：百万円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	56	10

(注1) 対象役員は、理事20名、監事5名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

### (3) 対象役員の報酬等の決定等について

#### 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(学識経験者及び支所運営委員代表)から選出された委員9人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

#### 役員退職慰労金

役員退職慰労金は、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金総額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の退職慰労金については理事会において決定し、監事各人別の退職慰労金については監事の協議によって定めています。

この場合の役員各人別の退職慰労金については、役員退職慰労金支給算定基準及び役員退職慰労引当規程に基づき、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定した金額を勘案して決定しています。役員退職慰労金支給算定基準については、役員報酬審議会(学識経験者及び支所運営委員代表)から選出された委員9人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。



## 2. 職員等

### (1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当 JA の職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同額等以上の報酬等を受ける者のうち、当 JA の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成 25 年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

2. 「同額等」は、平成 25 年度に当 JA の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

## 3. その他

当 JA の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。